

R 3 営繕

県立高等学校総合寄宿舍（三好寮）

三・井川 外壁改修工事

目 次			
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
B-01	特記仕様書-1	B-21	男子寮 1階軒天見上げ図 2階軒天見上げ図
B-02	特記仕様書-2	B-22	女子寮 1・2階金属製建具配置図
B-03	特記仕様書-3	B-23	男子寮 1・2階金属製建具配置図
B-04	特記仕様書-4	B-24	金属製建具表-1
B-05	配置図 付近見取図	B-25	金属製建具表-2
B-06	仮設足場計画平面図（参考）	B-26	概略工事工程表（参考）
B-07	仮設足場計画断面図（参考）		
B-08	支障物件確認図		
B-09	女子寮 1階平面図		
B-10	女子寮 2階平面図		
B-11	男子寮 1階平面図 2階平面図		
B-12	女子寮 南立面図 東立面図 外部仕上表		
B-13	女子寮 北立面図 西立面図 外部仕上表		
B-14	男子寮 立面図 外部仕上表		
B-15	数量集計表		
B-16	女子寮 舎室、休養室矩計図		
B-17	女子寮 食堂、厨房 矩計図		
B-18	男子寮 矩計図		
B-19	女子寮 1階軒天見上げ図		
B-20	女子寮 2階軒天見上げ図		

	課 長	副課長	課長補佐	係 長	係 長	課 員	担 当
徳島県県土整備部営繕課							

I. 工事概要

1. 工事名称	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事
2. 工事場所	徳島県三好市井川町タクミ田95
3. 敷地面積	2,972.15㎡
4. 工事種目	工事内容：外壁改修工事 ・女子寮：RC造2階建 延床面積651㎡(1階 438㎡ 2階 213㎡) ・男子寮：RC造2階建 延床面積399㎡(1階 199㎡ 2階 200㎡)
5. 工事区分	外壁改修工事一式
6. 工期	工事完成年月日は令和 年 月 日とする。 ※完成年月日＝発注者側の工期の完成日 竣工年月日＝施工者側の完成日

II. 建築工事仕様書

1章 一般共通事項	
項 目	特 記 事 項
1. 適用基準等	<p>◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <p>①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版(以下「改標仕」という。) ②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)(以下「標仕」という。) ③公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成31年版) ④公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)</p> <p>◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。</p> <p>◎設計図書の優先順位は、次の順とする。 (1) 質問回答書(2)から(5)に対するもの (2) 補足説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)等</p> <p>◎施工条件は次による。 ○工程については、施設管理者と協議の上決定すること。 ○施設の使用に影響のある、騒音、振動、粉塵等を伴う作業は平日の授業中は原則施工できない。 また、休日においても施設管理者より作業中止の要望がある場合は、作業の中止を行う場合がある。 ○前面道路は通学路であるため、午前7時30分から8時30分までの間及び下校時に工事車両は十分に注意して通行すること。 ○その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。 ○工事の施工に当たっては図示ヶ所に交通整理員を配置し、一般交通等に支障を及ぼさないように充分注意し施工するものとする。 ○別途発注工事あり ・内部改修工事(令和3年8月～令和4年1月予定) ・防水改修工事(令和3年8月～令和4年1月予定)</p> <p>◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)」に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等、同規程に基づき指定された建設機械であることが分かる写真を監督員に提出するものとする。 ただし、同規程に記載されていない機種、規格の建設機械により施工する場合はこの限りでない。 なお、同規程に基づき指定された建設機械を現場に供給するのが著しく困難な場合は、監督員と協議する。ただし、騒音規制法、徳島県公害防止条例等の関係法令を遵守するものとする。</p> <p>◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型番等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済みの機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工程の施工計画書に添付し提出すること。</p>

項 目	特 記 事 項
1. 交通誘導	<p>◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に5日間配置すること。 ・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている(義務付けられていない))。 ・警備員は、班5人(昼5人、夜0人：うち検定合格警備員0人)を見込んでいる。 ・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。 ・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。 ・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p>
2. 工事関係図書	<p>◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p>
3. 安全衛生管理	<p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。 名札には現場代理人、監理技術者、主任技術者の別、氏名、会社名、工事名を記載し、顔写真を添付すること</p> <p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設材設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事を着手すること。</p> <p>◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち、原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、トラック(クレーン装置付)を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和3年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。</p> <p>◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p> <p>◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して損傷を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。また、監督員から「資機材保管計画書(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p> <p>◎上下作業や直下階の施設を利用しながらの直上階(天井)のスラブはつり工事は、原則禁止とする。やむを得ず行う場合は、飛来落下の危険を生じるおそれがあるため、適切な防護措置を講じ安全確保を図り、施工手順について監督員の承諾を得たうえで、指定された時間に行うこと。</p>

項 目	特 記 事 項
4. 工事現場管理	<p>◎工事現場には、工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。 ◎受注者は、本工事において使用する工事看板・バリケード等については、県産木材を用いた木製品を優先して使用するよう努めなければならない。県産木材を使用した場合、受注者は、工事完了後「木材使用実績報告書」(電子データ)を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎電気保安技術者は次の者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料により、監督員の承諾を受けること。 ・事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 ・一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第1種又は第2種電気工事士の資格を有する者とする。</p> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。 (1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。 (2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図面に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、標仕の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。)に報告し指示を仰ぐこと。 (3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。</p> <p>種 類：コンクリート(無筋) 種 類：コンクリート(有筋) 会 社 名：三好郡東みよし町加茂6001-1 会 社 名：三好郡東みよし町加茂6001-1 (有)久保衛生 (有)久保衛生 処 分 地：三好郡東みよし町加茂5999-1 処 分 地：三好郡東みよし町加茂5999-1 運搬距離：2.7kmを見込んでいる。 運搬距離：2.7kmを見込んでいる。 処理単価：m³当たり6,000円(税抜き) 処理単価：m³当たり6,000円(税抜き)</p> <p>種 類：アスファルト 種 類：金属(処分) 会 社 名：美馬市美馬町上野48-1 会 社 名：徳島市東沖洲1丁目12 前田道路(株)徳島合材工場 (株)旭金属☆優良認定業者 処 分 地：美馬市美馬町上野48-2,49-2 処 分 地：徳島市東沖洲1丁目12 運搬距離：13.9kmを見込んでいる。 運搬距離：71.4kmを見込んでいる。 処理単価：t 当たり1,300円(税抜き) 処理単価：t 当たり0円(税抜き)</p> <p>種 類：ガラス 種 類：木材 会 社 名：三好市山城町寺野字大休場956 会 社 名：徳島市津田海岸町2番90号 (株)明和クリーン (有)徳島興産☆優良認定業者 処 分 地：三好市山城町寺野字大休場956 処 分 地：徳島市津田海岸町2番90号 運搬距離：20.3kmを見込んでいる。 運搬距離：71.5kmを見込んでいる。 処理単価：m³当たり10,000円(税抜き) 処理単価：t 当たり10,000円(税抜き)</p> <p>種 類：廃プラ 種 類：汚泥 会 社 名：三好郡東みよし町加茂6001-1 会 社 名：吉野川市鴨島町鴨島151-1 (有)久保衛生 阿波パラス(株) 処 分 地：三好郡東みよし町加茂5999-1 処 分 地：吉野川市山川町堤外141-11 運搬距離：2.7kmを見込んでいる。 運搬距離：38.1kmを見込んでいる。 処理単価：m³当たり15,000円(税抜き) 処理単価：t 当たり13,000円(税抜き)</p> <p>種 類：石膏ボード 種 類：鉄骨・軽量鉄骨/サッシスチール/サッシアルミ 会 社 名：板野郡松茂町豊久宇朝日野6番の地先 (財)徳島県環境整備公社(徳島東部) 処 分 地：板野郡松茂町豊久宇朝日野6番の地先 運搬距離：74.8kmを見込んでいる。 処理単価：t 当たり22,800円(税抜き)</p> <p>有 価 材：鉄骨・軽量鉄骨/サッシスチール/サッシアルミ</p> <p>種 類：アスベスト含有成形板等 種 類：廃石綿等 会 社 名：三好市山城町寺野字大休場956 会 社 名：三好市山城町寺野字大休場956 (株)明和クリーン (株)明和クリーン 処 分 地：三好市山城町寺野字大休場956 処 分 地：三好市山城町寺野字大休場956 運搬距離：20.3kmを見込んでいる。 運搬距離：20.3kmを見込んでいる。 処理単価：m²当たり20,000円(税抜き) 処理単価：m²当たり50,000円(税抜き)</p> <p>上記以外の許可業者の処分場でも差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。 なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産業廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産業廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産業廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。</p>

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-01	 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上 柁 重信 〒779-4101 tel 0883-62-3955 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 fax 0883-62-3966
	図名	特記仕様書ー1	縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	作図年度 2020	

項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																												
	<p>また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。</p> <p>(4) 受注者は、建設副産物が搬出される工事にあたっては、建設発生土は建設発生土搬出調書、産業廃棄物は産業廃棄物管理票(マニフェスト)により、適正に処理されているか確認するとともに、監督員に建設発生土搬出調書(様式3)を提出しなければならない。なお、監督員等の指示があった場合は直ちに産業廃棄物管理票の写しを提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(昭.10.25建設省令第19号)第8条で規定される工事、又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)施行令第2条で規定される工事(以下「一定規模以上の工事」という。)において、コンクリート(二次製品を含む。)、土砂、砕石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、(一)財)日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム(以下「COBRIS」という。)により再生資源利用計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。</p> <p>受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(昭.10.25建設省令第20号)第7条で規定される工事、又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。</p> <p>受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出しなければならない。</p> <p>受注者は、COBRISの入力において、資源の供給元及び搬出する副産物の搬出先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力しなければならない。ただし、パージン材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。</p> <p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等 (有・無)</p> <p>備品等名称： 保管場所： 注意事項：</p> <p>◎建設リサイクル法通知済証の提示</p> <p>受注者は、建設リサイクル法に基づく対象建設工事(特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等)であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める基準以上のもの)においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手前までに「建設リサイクル法通知済証」を提示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」提示後の全景写真は電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づき提出することとする。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。</p> <p>◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は1週間とする。切り直し時期については、協議とする。</p> <p>◎解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎解体前に、照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。 (3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等評価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。</p> <p>◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、「生コンクリート使用承諾願」、「材料使用承諾願」、「木材使用承諾願」を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」(電子データ)、「建設資材使用実績報告書」(電子データ)を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材 ② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p>		<p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材)、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法的な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎改修仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を施工する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品 ② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。 注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。 注3 公共建築工事標準仕様書そのた関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p> </div> <p>◎県内産再生砕石の原則使用</p> <p>受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用しよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑性を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。 (5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の外出した時、又は當精課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリプ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリプ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リンブレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリプ開口補強(鉄筋)	○					同上(リンブレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁			○			空洞部分のモルタル埋め						縦樋(GLまで)	○					盤、便器等の箱入れ	○	○	○	○		同上補強	○					給排水ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					<p>9. 技能士の適用</p>	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技 能 検 定 作 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td>防水</td> <td>防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アphaltシート工法防水工事作業 ・ 改質アphaltシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>かわらぶき</td> <td>・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>建具製作</td> <td>・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>○ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td>・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・ 表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空気調和機器施工</td> <td>・ 冷凍空気調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業	仮設	とび	○とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アphaltシート工法防水工事作業 ・ 改質アphaltシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・ タイル張り作業	木	建築大工	・ 大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業	金属	かわらぶき	・ かわらぶき作業	左官	建築板金	・ 内外装板金作業		左官	・ 左官作業	建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業		サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ ガラス工事作業	塗装	塗装	○ 建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業		表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・ 建築配管作業	植栽	造園	・ 造園工事作業	機械設備	冷凍空気調和機器施工	・ 冷凍空気調和機器施工作業
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																																																																																												
梁、壁、床スリプ入れ		○	○	○																																																																																																																																																													
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																																																																																													
スリプ開口補強(鉄筋)	○																																																																																																																																																																
同上(リンブレン等)	○																																																																																																																																																																
床、天井点検口	○																																																																																																																																																																
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																																																																																													
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																																																																
衛生器具取付のブロック壁			○																																																																																																																																																														
空洞部分のモルタル埋め																																																																																																																																																																	
縦樋(GLまで)	○																																																																																																																																																																
盤、便器等の箱入れ	○	○	○	○																																																																																																																																																													
同上補強	○																																																																																																																																																																
給排水ガラリ取り付け	○																																																																																																																																																																
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																																																																
工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業																																																																																																																																																															
仮設	とび	○とび作業																																																																																																																																																															
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																																																															
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																																																																																																															
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																																																																																															
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																																																																																															
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アphaltシート工法防水工事作業 ・ 改質アphaltシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業																																																																																																																																																															
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																																																																															
木	建築大工	・ 大工工事作業																																																																																																																																																															
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																															
金属	かわらぶき	・ かわらぶき作業																																																																																																																																																															
左官	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																																															
	左官	・ 左官作業																																																																																																																																																															
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業																																																																																																																																																															
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																																															
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																																																																																																															
塗装	塗装	○ 建築塗装作業																																																																																																																																																															
内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上げ工事作業 ・ カーテン工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業																																																																																																																																																															
	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業																																																																																																																																																															
配管	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																																																															
植栽	造園	・ 造園工事作業																																																																																																																																																															
機械設備	冷凍空気調和機器施工	・ 冷凍空気調和機器施工作業																																																																																																																																																															
5. 施工調査		7. 化学物質を発生する建築材料等		10. 設計変更箇所確認	◎工事監理業務受注者が作成する設計変更箇所一覧表の内容について監督員、工事監理業務受注者とともに定期的に確認すること。																																																																																																																																																												
6. 材料・製品等		8. 施工		11. 工事検査及び技術検査	◎工事しゅん工前に全ての設計変更箇所について、監督員、工事監理業務受注者とともに、書面により確認すること。																																																																																																																																																												
					◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。																																																																																																																																																												
					◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。																																																																																																																																																												
					◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。																																																																																																																																																												
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回																																																																																																																																													
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																																																																															
3千万円未満	—	1回																																																																																																																																																															
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																																																																															
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																																																															
1億円以上	2回	3回																																																																																																																																																															
					◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。																																																																																																																																																												
					◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。																																																																																																																																																												
					◎外壁改修工事等において、足場が撤去されしゅん工検査時に検査員による出来形等の現場確認ができなくなるおそれがある場合は、当初請負対象額に関係なく、中間検査の実施について監督員と協議すること。																																																																																																																																																												

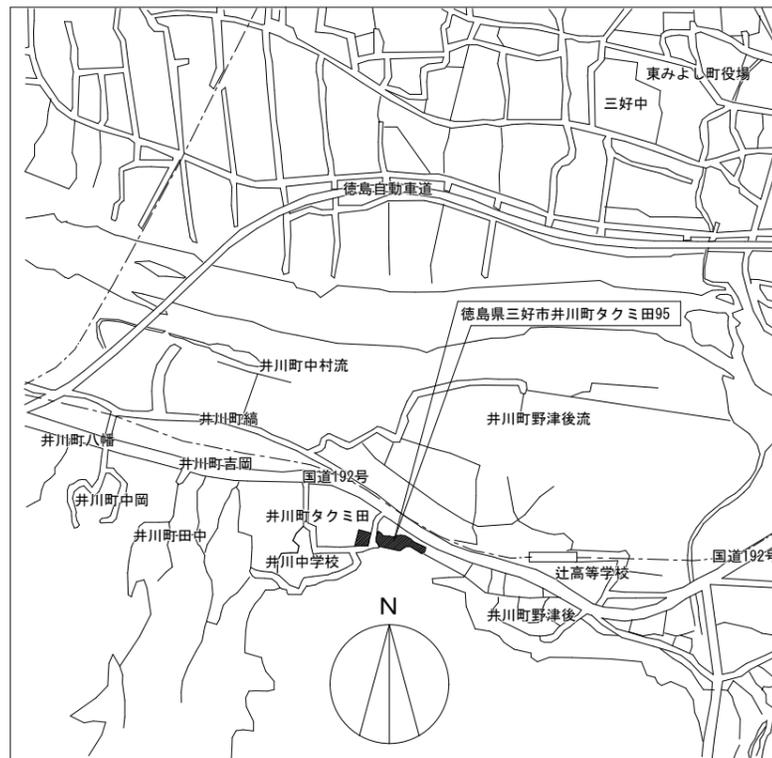
		工事名	R3 宮繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事			図面番号	 株式会社 上設計 <small>かみ</small> 管理建築士 一級建築士 第232263号 上 柁 重信	
	徳島県県土整備部宮繕課					B-02		
		図名	特記仕様書ー2			作図年度	〒779-4101 tel 0883-62-3955	
					縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	2020	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 fax 0883-62-3966

項 目	特 記 事 項	2章 改修仮設工事		3章 防水改修工事																																										
		項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																																									
12. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎提出書類 ・竣工図（製本3部、電子データ2部）（A4・A3・A2・<u>（原図版）</u>） ・工事写真（写真帳1部（<u>（着手前）</u>・<u>（完成写真）</u>）、電子データ2部） ・使用材料一覧表（4部（うち3部は竣工図表紙裏面に貼付）、電子データ2部） ・保全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資材、施工状況の順に整理する。 完成写真については、工事目的物の状態が、資材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>サ イ ズ</td> </tr> <tr> <td>着 手 前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施 工 中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完 成 写 真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に（よる・<u>（よらない）</u>）ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p>	区 分	サ イ ズ	着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ	<p>1. 一般事項</p> <p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>2. 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準（以下「規格等」という。）に適合するものを使用すること。 ①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用に努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業毎日に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎外部足場（種類：枠組本足場、仕様：1枚布、D=60cm、シート仕様：養生シート防災Ⅰ類） ・壁つなぎ間隔（水平方向：8m以下、鉛直方向：9m以下） ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」（2.2.4）の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2) 手すり据置方式 により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎ゲート（有・<u>（無）</u>仕様：_____）</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。</p> <p>◎受注者は、つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>◎既存部分の養生範囲は枠組本足場内による。（養生方法：養生シート）</p> <p>◎監督員事務所は（設ける（面積 _____㎡程度）・<u>（設けない）</u>）</p> <p>◎既存電力利用（出来る・<u>（出来ない）</u>）、電力料金（<u>（有償）</u>・無償） ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存水利用（出来る・<u>（出来ない）</u>）、水料金（<u>（有償）</u>・無償） ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎同用地は、（<u>（図示の場所に）</u>・用意していないので業者にて）設けること。</p> <p>◎受注者は当初請負対象金額（設計金額）5千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、当初請負対象金額（設計金額）5千万円以上の工事において仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。 ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> </div>	<p>1. 一般事項</p> <p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。</p> <p>2. 既存下地の補修及び処理</p> <p>◎補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。</p> <p>◎工 法：L4X工法 種 別：X-2</p> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>L4X</td> <td>X-2</td> <td>パルコ-手摺壁笠木、食堂南側庇</td> <td>カラー</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎特記仕様書、改修仕及び補修仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上げ塗材仕上げ等を（<u>（行う）</u>・行わない）。 但し、変性シリコン系シーリング材面への仕上げ塗材仕上げ等は行わない。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち（<u>（簡易接着性試験）</u>・引張接着性試験）を行う。</p> <p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>既 存</th> <th>施工箇所</th> <th>改修工法</th> <th>寸 法</th> <th>接着試験</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">MS-2</td> <td rowspan="2">変成シリコン</td> <td rowspan="2">油性シーリング</td> <td>外部建具廻り</td> <td>再充填工法</td> <td>15×10</td> <td>簡易接着性</td> </tr> <tr> <td>換気パイプ廻り 換気フード廻り 金物等取合部 機器類 水切り部等</td> <td>再充填、 充填工法</td> <td>10×10</td> <td>簡易接着性</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>油性シーリング</td> <td>外壁縦目地</td> <td>充填工法</td> <td>10×10</td> <td>簡易接着性</td> </tr> </table> <p>◎<u>（と）</u>の材種（硬質塩化ビニル）VPφ100 以下</p> <p>◎防露材の品質について、ホルムアルデヒドの発散量はF☆☆☆☆とする。 ただし、正当な理由により、確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量がF☆☆☆☆の防露材を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>◎たてどい受金物の取付けは図示する。</p> <p>◎ルーフトレンの取付けは図示する。</p> <p>◎7%製とする 図中：7%SL-Aと記載し、大きさはL=70×40×1.8程度とし、L'は頭シーリングとする</p> <p>◎防水工完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による（3・5・7・<u>（10）</u>年間の防水工事性能保証書を提出すること。</p>	工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	L4X	X-2	パルコ-手摺壁笠木、食堂南側庇	カラー		記 号	材 質	既 存	施工箇所	改修工法	寸 法	接着試験	MS-2	変成シリコン	油性シーリング	外部建具廻り	再充填工法	15×10	簡易接着性	換気パイプ廻り 換気フード廻り 金物等取合部 機器類 水切り部等	再充填、 充填工法	10×10	簡易接着性	PU-2	ポリウレタン系	油性シーリング	外壁縦目地	充填工法	10×10	簡易接着性
区 分	サ イ ズ																																													
着 手 前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																													
施 工 中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																													
完 成 写 真	カラー、手札版又はサービスサイズ																																													
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																										
L4X	X-2	パルコ-手摺壁笠木、食堂南側庇	カラー																																											
記 号	材 質	既 存	施工箇所	改修工法	寸 法	接着試験																																								
MS-2	変成シリコン	油性シーリング	外部建具廻り	再充填工法	15×10	簡易接着性																																								
			換気パイプ廻り 換気フード廻り 金物等取合部 機器類 水切り部等	再充填、 充填工法	10×10	簡易接着性																																								
PU-2	ポリウレタン系	油性シーリング	外壁縦目地	充填工法	10×10	簡易接着性																																								
13. 火災保険	<p>◎対象物 工事目的物及び検査済材料（支給材料を含む）について付保すること。</p> <p>◎付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）</p> <p>◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。 また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p>	<p>3. 養生</p> <p>4. 監督員事務所</p> <p>5. 工事用水、電力等</p> <p>6. 工事車両用駐車場 資材置場 現場事務所用地等</p> <p>7. 仮設トイレの洋式化</p>	<p>5. <u>（と）</u></p> <p>6. 防水押え金物</p> <p>7. 防水保証</p>																																											
14. デジタル工事写真の小黑板情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>																																													

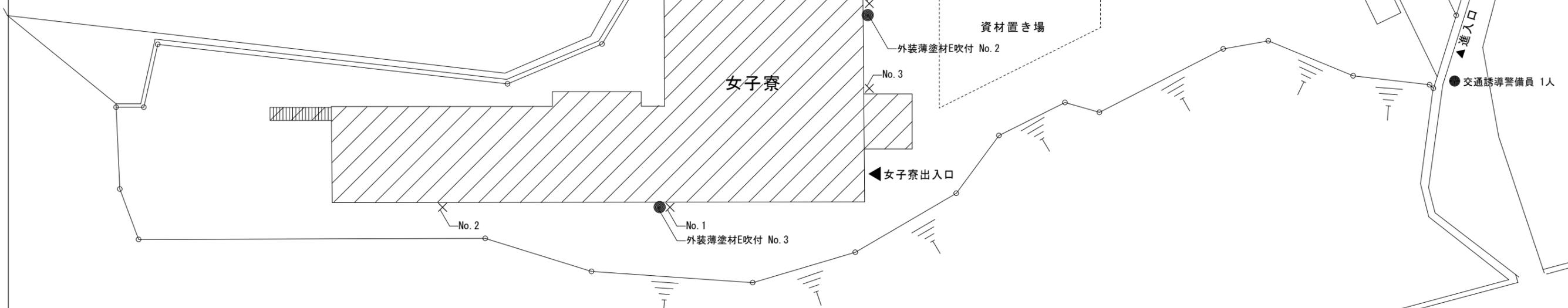
	徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-03	
		図 名	特記仕様書ー3	縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	作 図 年 度	2020
						株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 tel 0883-62-3955 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 fax 0883-62-3966	

4章 外壁改修工事		5章 塗装改修工事		項目		特記事項																																																																															
項目		特記事項		項目		特記事項																																																																															
1. 外壁改修の施工数量及び調査方法	<p>◎当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。</p> <p>◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、県単価で行う)</p> <p>◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。</p> <p>◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。</p>	<p>◎コンクリート打ち放し仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th colspan="2">欠損部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧[※]樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>(1.0mmを超える) 材料：2成分形[※]ウレタン系シーリング[※] +[※]リマーセメント[※] シーリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料：[※]ウレタン樹脂[※]材料：[※]リマーセメント[※]</td> <td>(深い欠損30mm以下) 材料：[※]リマーセメント[※]</td> </tr> </tbody> </table>	工法	ひび割れ部	欠損部		樹脂注入工法	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧 [※] 樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法	(1.0mmを超える) 材料：2成分形 [※] ウレタン系シーリング [※] + [※] リマーセメント [※] シーリング材：改標仕様3.7.1			シール工法				充填工法		(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料： [※] ウレタン樹脂 [※] 材料： [※] リマーセメント [※]	(深い欠損30mm以下) 材料： [※] リマーセメント [※]	<p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所：評価名簿による。</p> <p>◎モルタル塗仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠損部</th> <th>浮き部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧[※]樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>(1.0mmを超える) 材料：2成分形[※]ウレタン系シーリング[※] +[※]リマーセメント[※] シーリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>(0.25㎡未満) 材料：[※]リマーセメント[※]</td> <td>(0.25㎡未満) 材料：[※]リマーセメント[※]</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/㎡ 指定：25 本/㎡</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>(0.25㎡以上) エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/㎡ 注入口 指定：20 個/㎡ ピン本数 一般：13 本/㎡ 指定：20 本/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部	樹脂注入工法	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧 [※] 樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法	(1.0mmを超える) 材料：2成分形 [※] ウレタン系シーリング [※] + [※] リマーセメント [※] シーリング材：改標仕様3.7.1			シール工法				充填工法		(0.25㎡未満) 材料： [※] リマーセメント [※]	(0.25㎡未満) 材料： [※] リマーセメント [※]	アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/㎡ 指定：25 本/㎡	アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法			(0.25㎡以上) エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/㎡ 注入口 指定：20 個/㎡ ピン本数 一般：13 本/㎡ 指定：20 本/㎡	<p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所：評価名簿による。</p>	<p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <p>◎下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2.外壁改修工法の種類と材料 による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地仕上</th> <th>下地調整</th> <th>仕上形状</th> <th>工法</th> <th>防火認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">薄付け 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td rowspan="2">外装薄塗材E コンクリート面 外装薄塗材E モルタル面 外装薄塗材E CB面</td> <td rowspan="2">改標仕様4.6.2 サグー工法(全面)</td> <td>C-2[※]</td> <td>JIS A 6916</td> <td>砂壁状</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つや無し</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>複層 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>複層塗材E (上塗材ウレタン系)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>凹凸模様</td> <td>吹付</td> <td>有</td> <td>つや無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外装薄塗材Eの下地調整は、C-1(おむす)とする。</p>	種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材	薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材E コンクリート面 外装薄塗材E モルタル面 外装薄塗材E CB面	改標仕様4.6.2 サグー工法(全面)	C-2 [※]	JIS A 6916	砂壁状	吹付	有	つや無し	—	—	—	—	—	—	—	複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材E (上塗材ウレタン系)	—	—	凹凸模様	吹付	有	つや無し
			工法	ひび割れ部	欠損部																																																																																
樹脂注入工法	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧 [※] 樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																																																				
Uカットシール材 充填工法	(1.0mmを超える) 材料：2成分形 [※] ウレタン系シーリング [※] + [※] リマーセメント [※] シーリング材：改標仕様3.7.1																																																																																				
シール工法																																																																																					
充填工法		(鉄筋露出部・深い欠損30mm超) 材料： [※] ウレタン樹脂 [※] 材料： [※] リマーセメント [※]	(深い欠損30mm以下) 材料： [※] リマーセメント [※]																																																																																		
工法	ひび割れ部	欠損部	浮き部																																																																																		
樹脂注入工法	(0.2mm以上1.0mm以下) 工法：自動式低圧 [※] 樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																																																				
Uカットシール材 充填工法	(1.0mmを超える) 材料：2成分形 [※] ウレタン系シーリング [※] + [※] リマーセメント [※] シーリング材：改標仕様3.7.1																																																																																				
シール工法																																																																																					
充填工法		(0.25㎡未満) 材料： [※] リマーセメント [※]	(0.25㎡未満) 材料： [※] リマーセメント [※]																																																																																		
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/㎡ 指定：25 本/㎡																																																																																		
アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法			(0.25㎡以上) エポキシ樹脂：JIS A 6024 高粘度形 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/㎡ 注入口 指定：20 個/㎡ ピン本数 一般：13 本/㎡ 指定：20 本/㎡																																																																																		
種類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地仕上	下地調整	仕上形状	工法	防火認定	上塗材																																																																														
薄付け 仕上塗材 JIS A 6909	外装薄塗材E コンクリート面 外装薄塗材E モルタル面 外装薄塗材E CB面	改標仕様4.6.2 サグー工法(全面)	C-2 [※]	JIS A 6916	砂壁状	吹付	有	つや無し																																																																													
			—	—	—	—	—	—	—																																																																												
複層 仕上塗材 JIS A 6909	複層塗材E (上塗材ウレタン系)	—	—	凹凸模様	吹付	有	つや無し																																																																														
2. 外壁改修工法の種類及び材料																																																																																					
6章 環境配慮(グリーン)改修工事		項目		特記事項																																																																																	
1. アスベスト含有建材の処理工事		石綿含有分析調査		<p>◎女子寮、厨房、男子寮外装薄塗材E吹付について、7[※]安定性試験を行い全て含有なしの結果が報告済み調査箇所は配置図に記載</p> <p>◎女子寮食堂屋根の屋根スレート波板について7[※]含有建材とみなす。</p> <p>◎関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。</p> <p>◎石綿ばく露防止対策等の実施内容を改標仕9.1.2(6)により見やすい場所に掲示すること。</p> <p>◎既存の石綿含有建材の分析結果は(・貸与する・)</p> <p>◎事前の施工調査等を改標仕9.1.1(d)により行い、調査結果を監督員に提出すること。 ・ただし、分析によるアスベスト含有の調査は、JIS A 1481-1による。</p> <p>◎アスベスト粉塵濃度測定を(・行う・(行わない))。 ・濃度測定は「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差・分散顕微鏡法による。</p> <p>◎施工計画 (1) 工事着手前に施工計画書を監督員に提出し、承諾を受けること。 (2) アスベスト除去工事に係る官公署他への手続きを遅延なく行うこと。</p> <p>◎アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出する。</p>																																																																																	
1. 一般事項																																																																																					
7章 ユニット及びその他の工事		項目		特記事項																																																																																	
1. 合成樹脂板				◎ポリカーボネート スレート小波用 厚さ1.0mm																																																																																	

徳島県県土整備部営繕課		工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-04		
		図名	特記仕様書-4		縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	作図年度	2020
					 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 tel 0883-62-3955 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 fax 0883-62-3966			



付近見取図



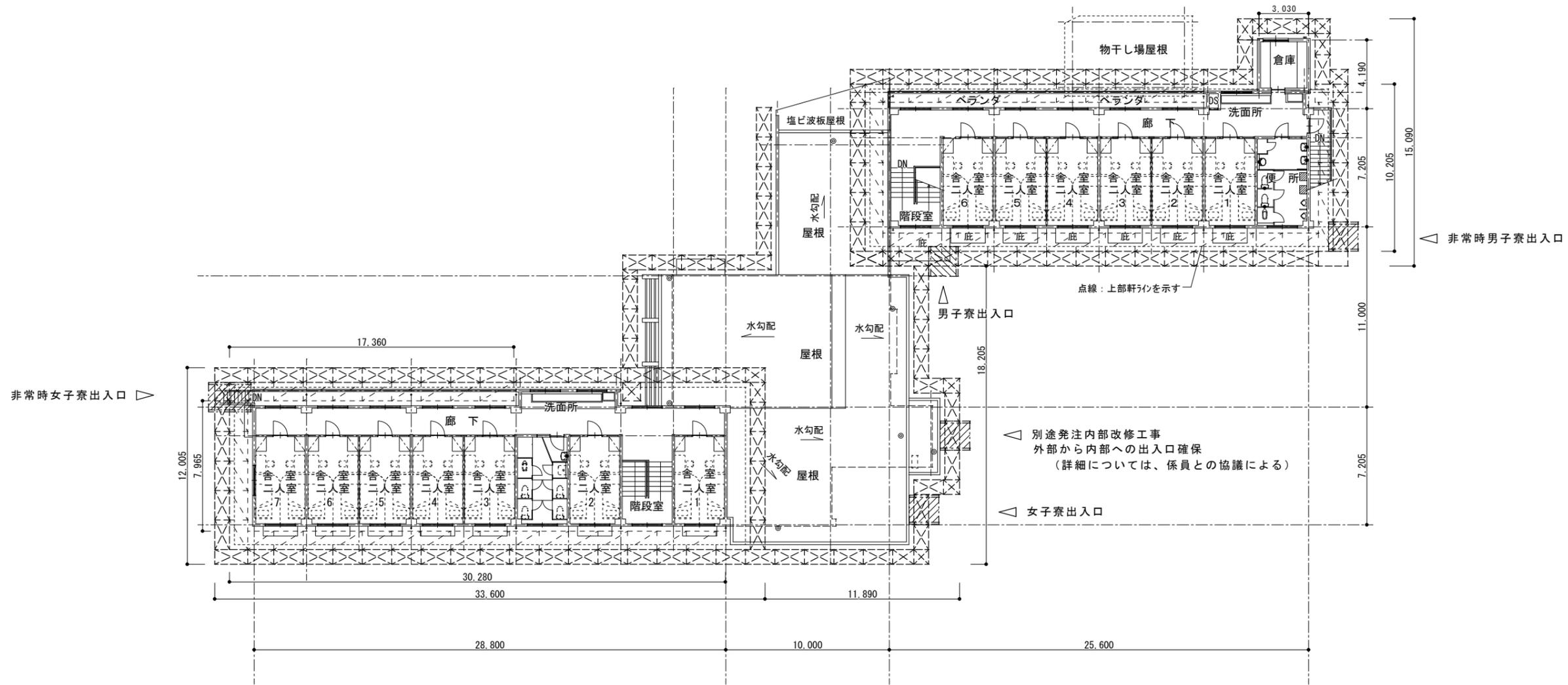
三好市立井川中学校管理地を
 工事中の資材置き場、作業員
 駐車場として使用
 ※使用前に仮設計画書を発注者に提出し、
 関係機関と協議し承諾後使用すること。

配置図

- 凡例
-  今回工事範囲を示す
 -  アース調査箇所を示す
 -  シーリングサンプル採取箇所を示す

国道192号線

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-05	 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966
	図名	配置図 付近見取図	縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	作図年度	



仮設足場計画平面図

- 凡例
- 枠組本足場を示す
 - ブラケット持出し足場を示す
 - 安全対策 コンパネ養生 (垂直)
 - 安全対策 コンパネ養生 (水平)
- 三方枠

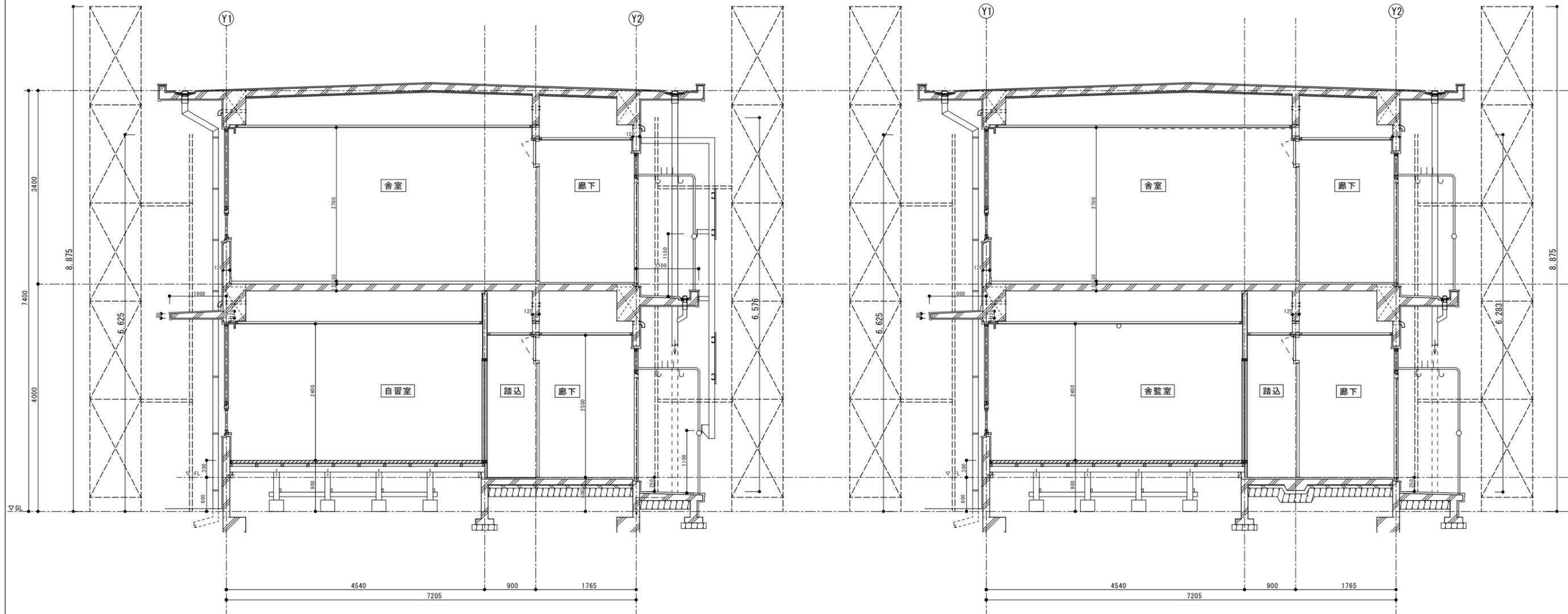
※外壁改修工事と防水改修工事は同時発注の場合、
施工手順は外壁改修後に防水改修する事とする。(1階屋上取り合い)

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎 (三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-06
	図名	仮設足場計画平面図 (参考)	縮尺	A3 : 1/282 A2 : 1/200	作図年度 2020

株式会社 上設計 かみ

管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信

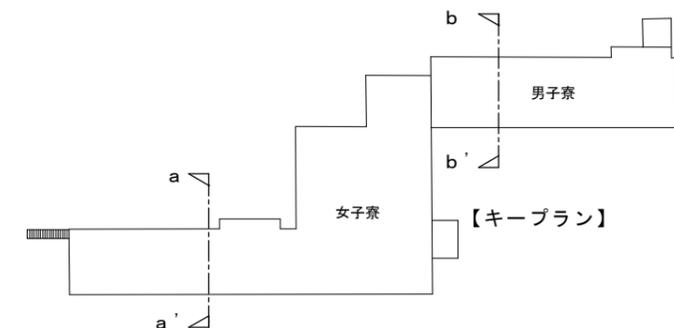
〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966



女子寮 a-a' 断面

男子寮 b-b' 断面

仮設足場計画断面図

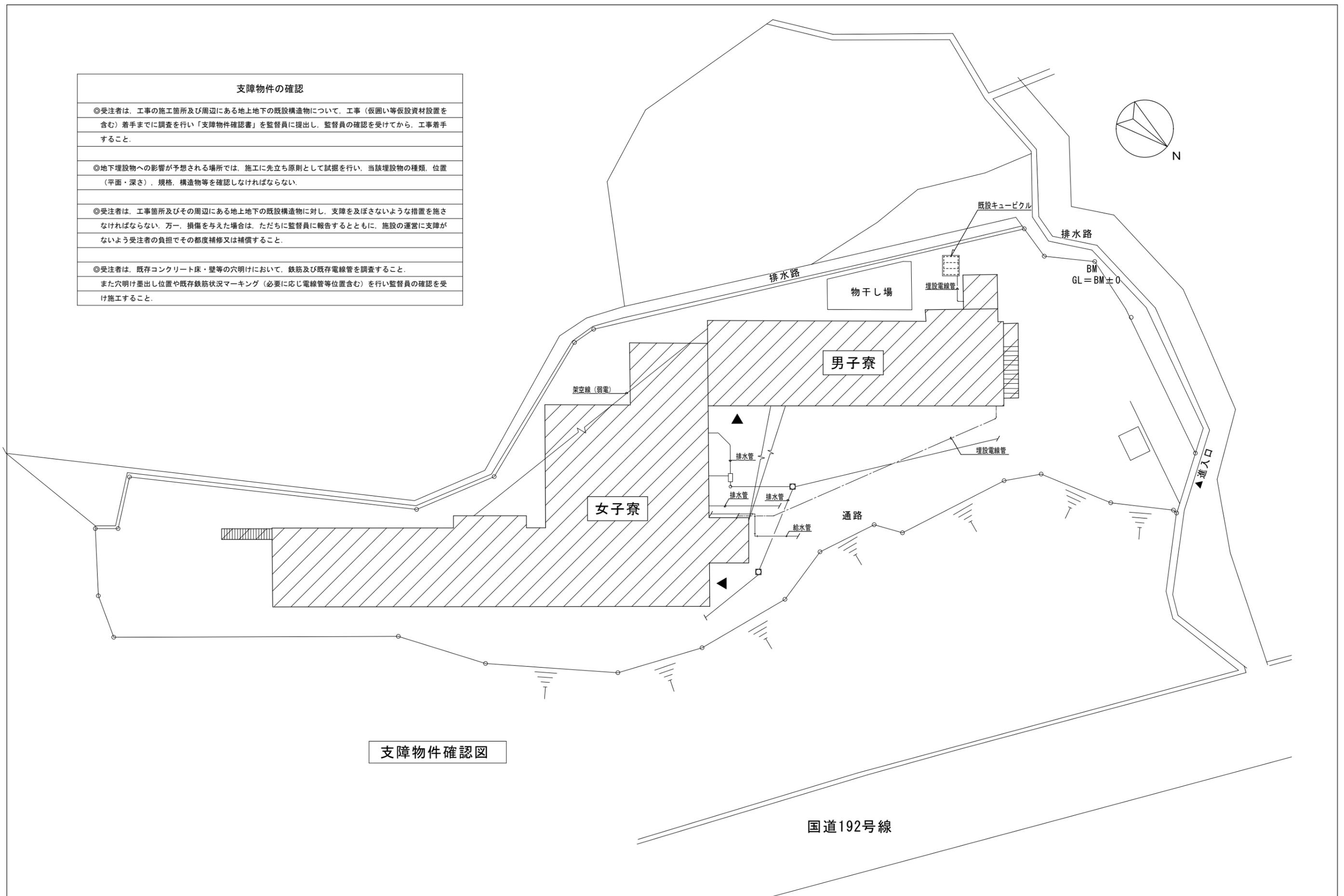


徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-07
	図名	仮設足場計画断面図（参考）		縮尺	A3 : 1/70 A2 : 1/50
				作図年度	2020

株式会社 上設計 かみ
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

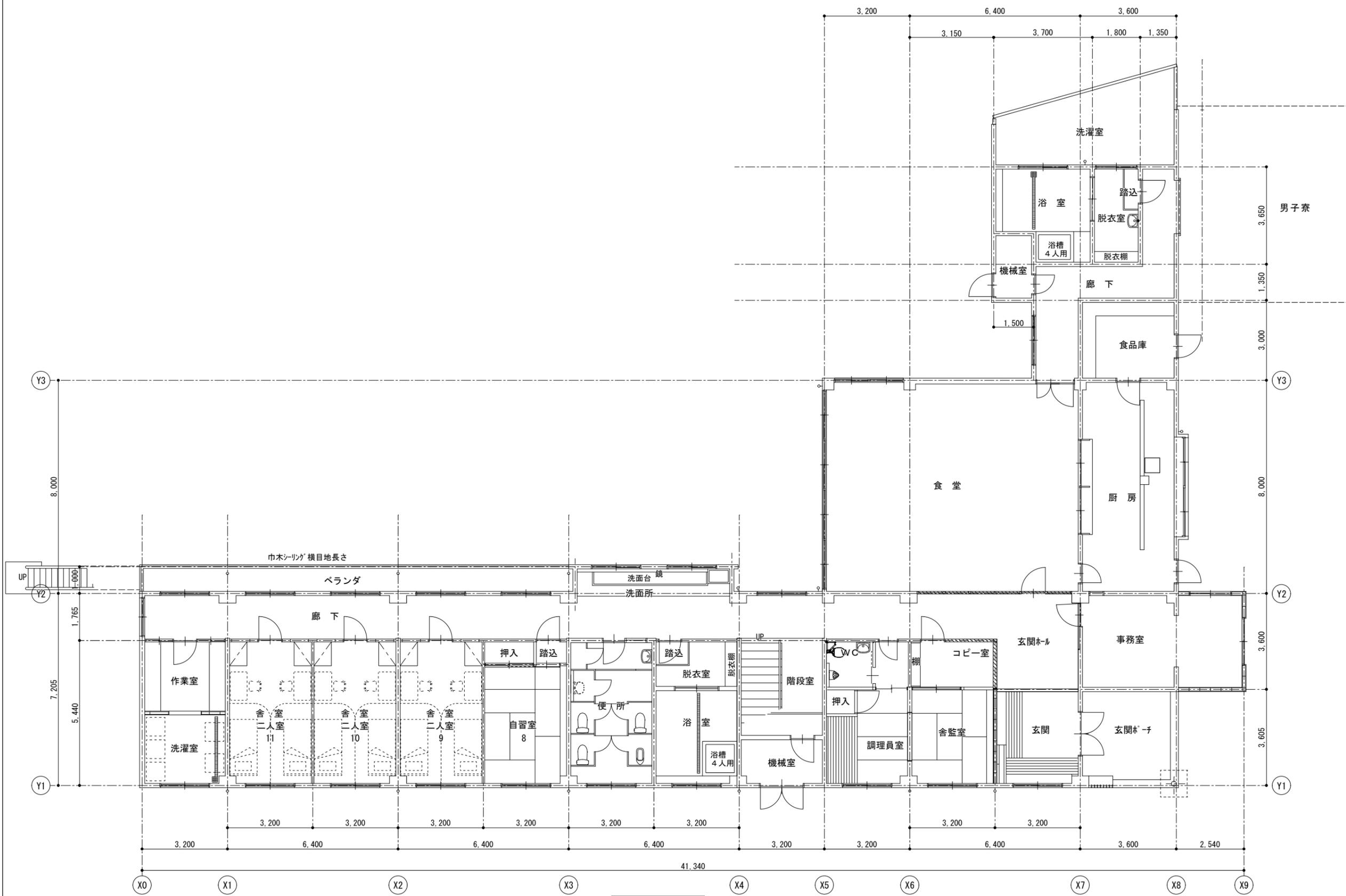
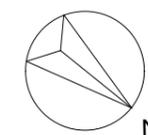
支障物件の確認

- ◎受注者は、工事の施工箇所及び周辺にある地上地下の既設構造物について、工事（仮囲い等仮設資材設置を含む）着手までに調査を行い「支障物件確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから、工事着手すること。
- ◎地下埋設物への影響が予想される場所では、施工に先立ち原則として試掘を行い、当該埋設物の種類、位置（平面・深さ）、規格、構造物等を確認しなければならない。
- ◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないような措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。
- ◎受注者は、既存コンクリート床・壁等の穴明けにおいて、鉄筋及び既存電線管を調査すること。
また穴明け墨出し位置や既存鉄筋状況マーキング（必要に応じ電線管等位置含む）を行い監督員の確認を受け施工すること。



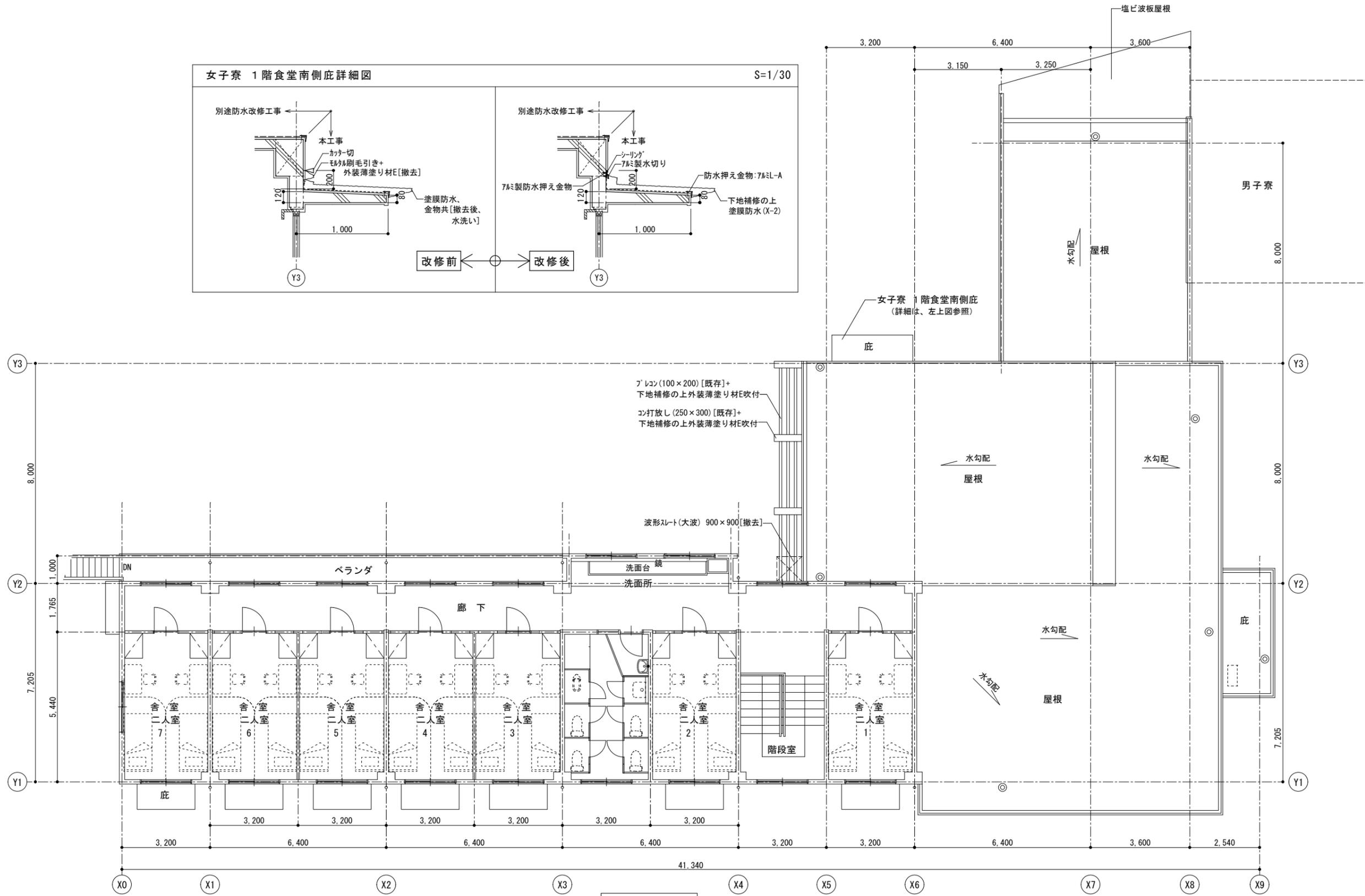
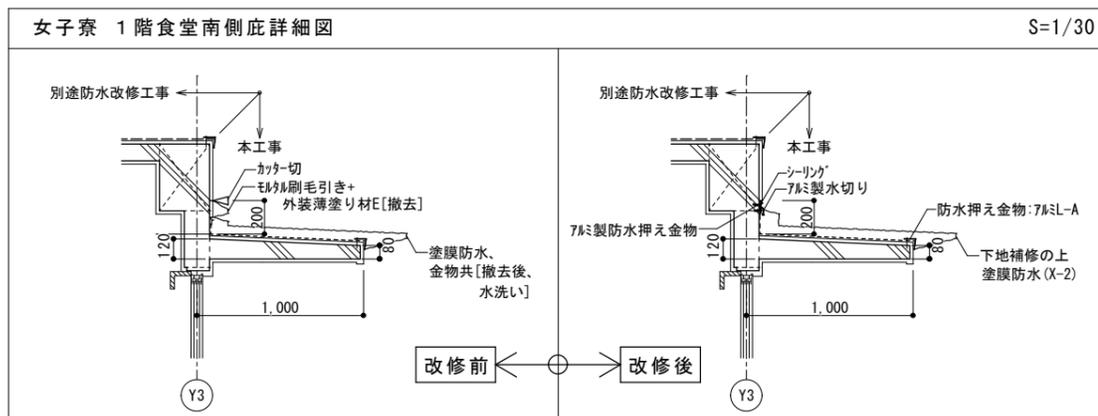
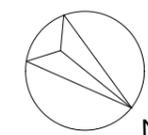
支障物件確認図

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-08
	図名	支障物件確認図	縮尺	A3 : 1/280 A2 : 1/200	作図年度 2020
				株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966	



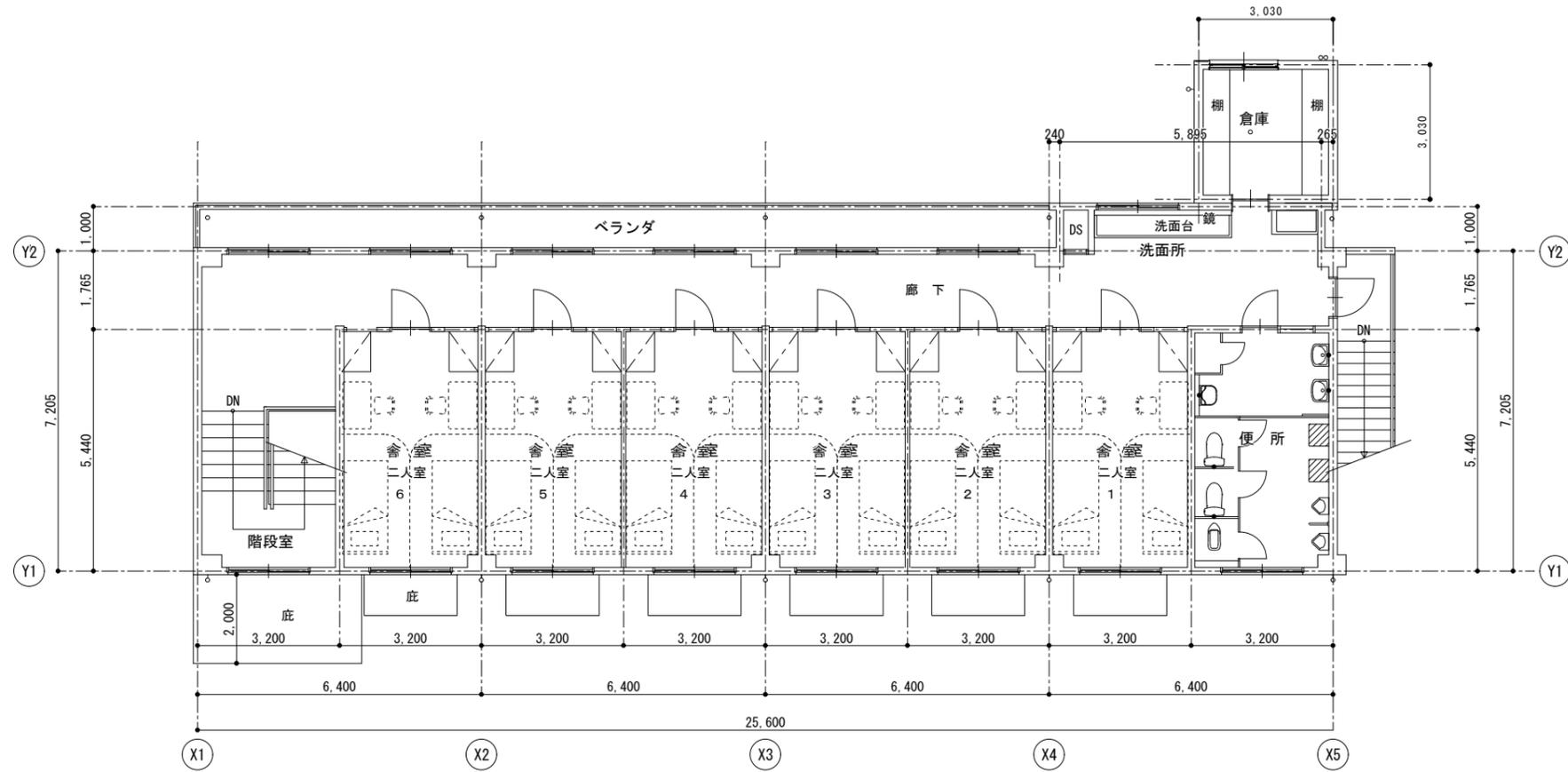
1階平面図

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎 (三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-09	株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966
	図名	女子寮	1階平面図	縮尺	A3 1/141 A2 1/100	

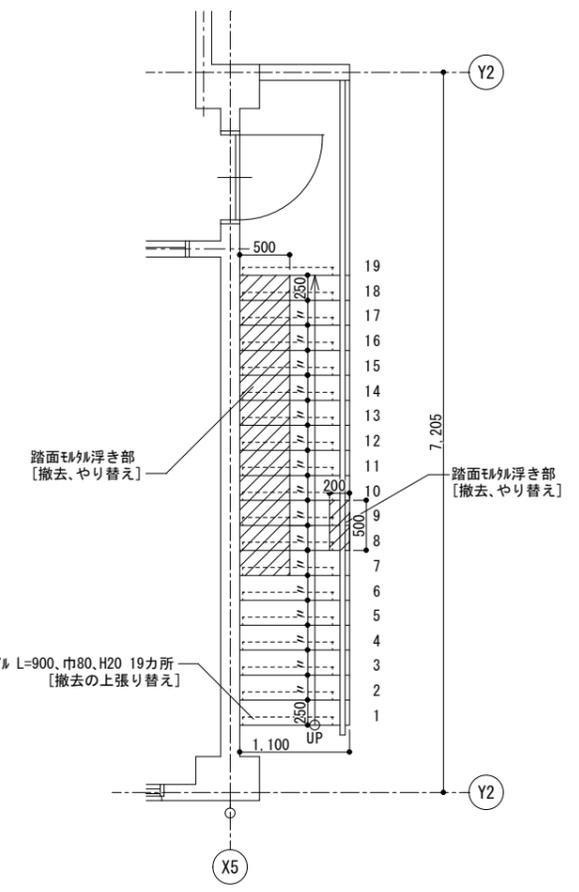


2階平面図

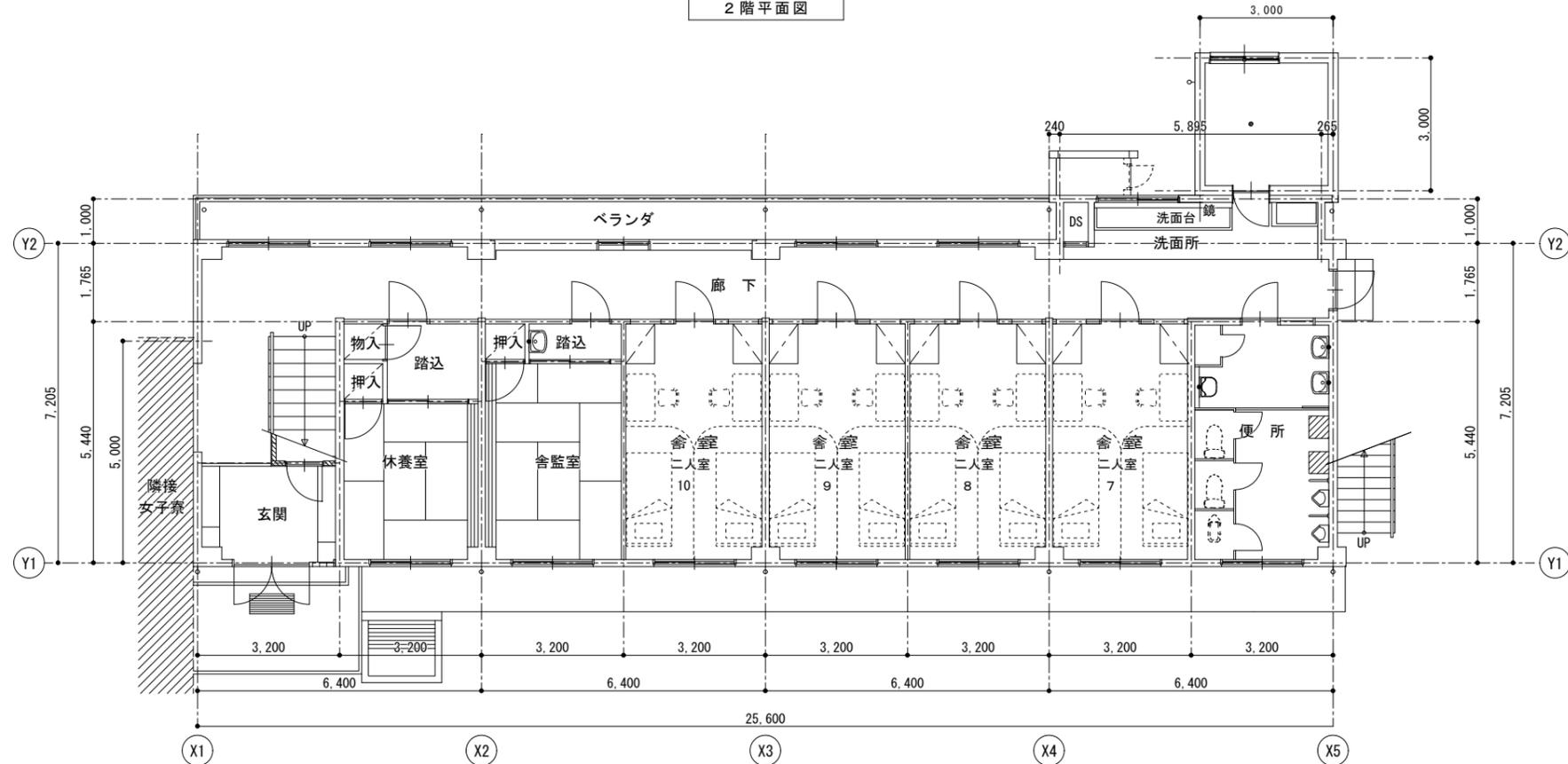
徳島県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-10	株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966
	図名	女子寮	2階平面図	縮尺	A3 1/141 A2 1/100	
					作図年度	2020



2階平面図

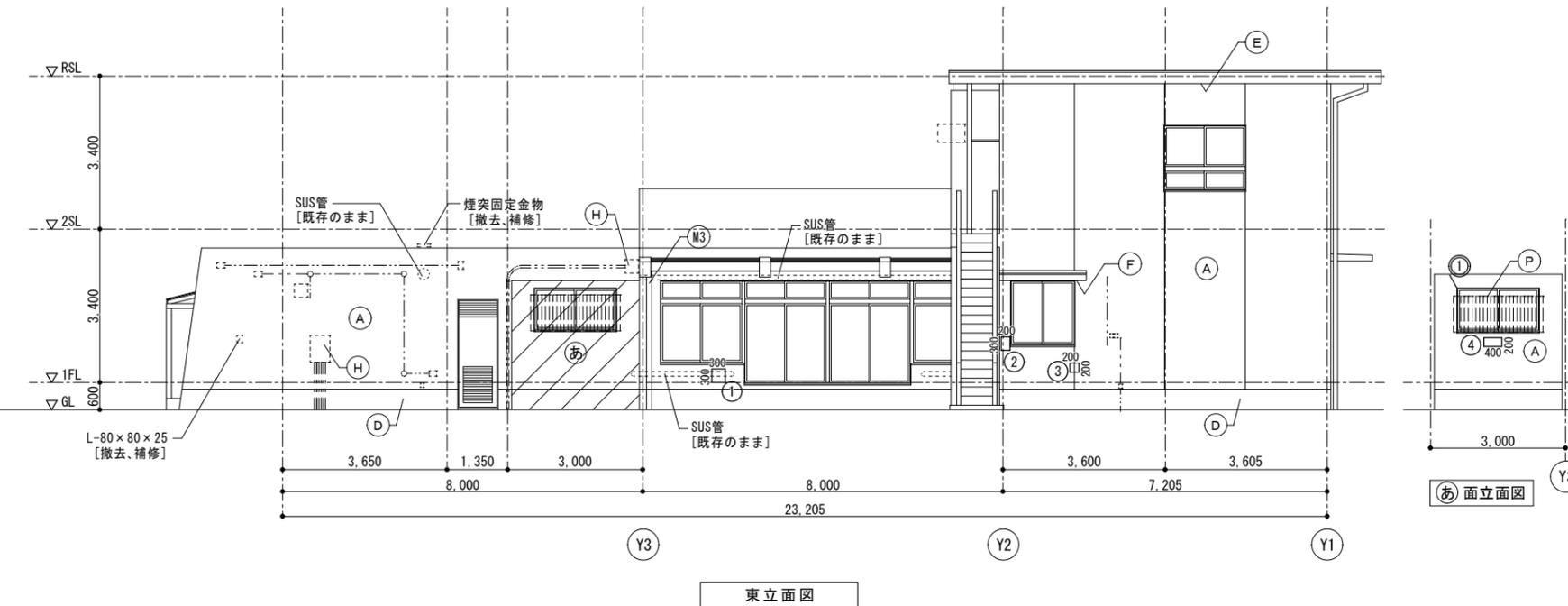
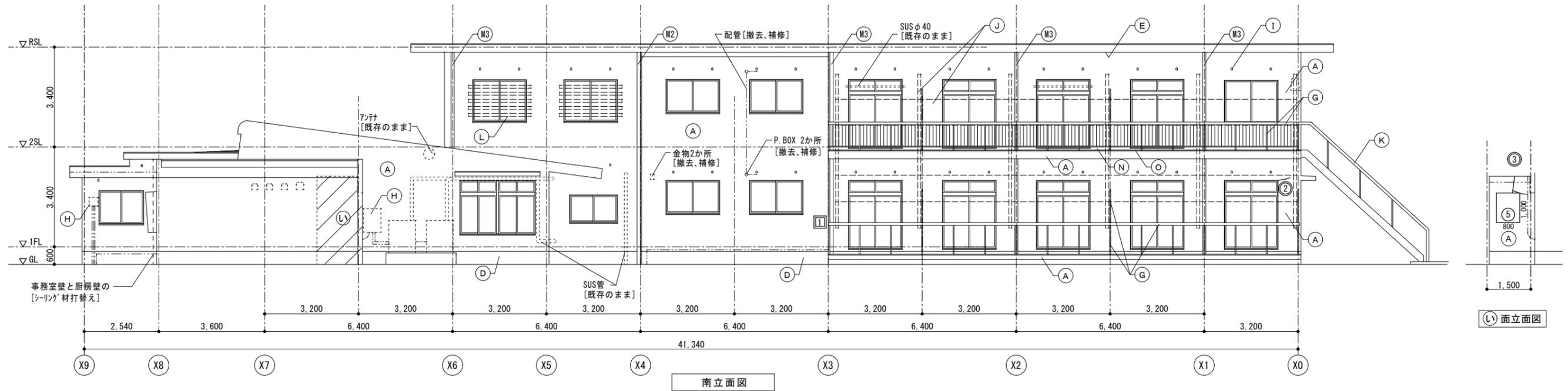


外部階段平場面改修図 S=1/50



1階平面図

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎 (三好寮) 三・井川 外壁改修工事	図面番号	B-11
	図名	男子寮 1階平面図 2階平面図	作図年度	2020
		縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100	株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

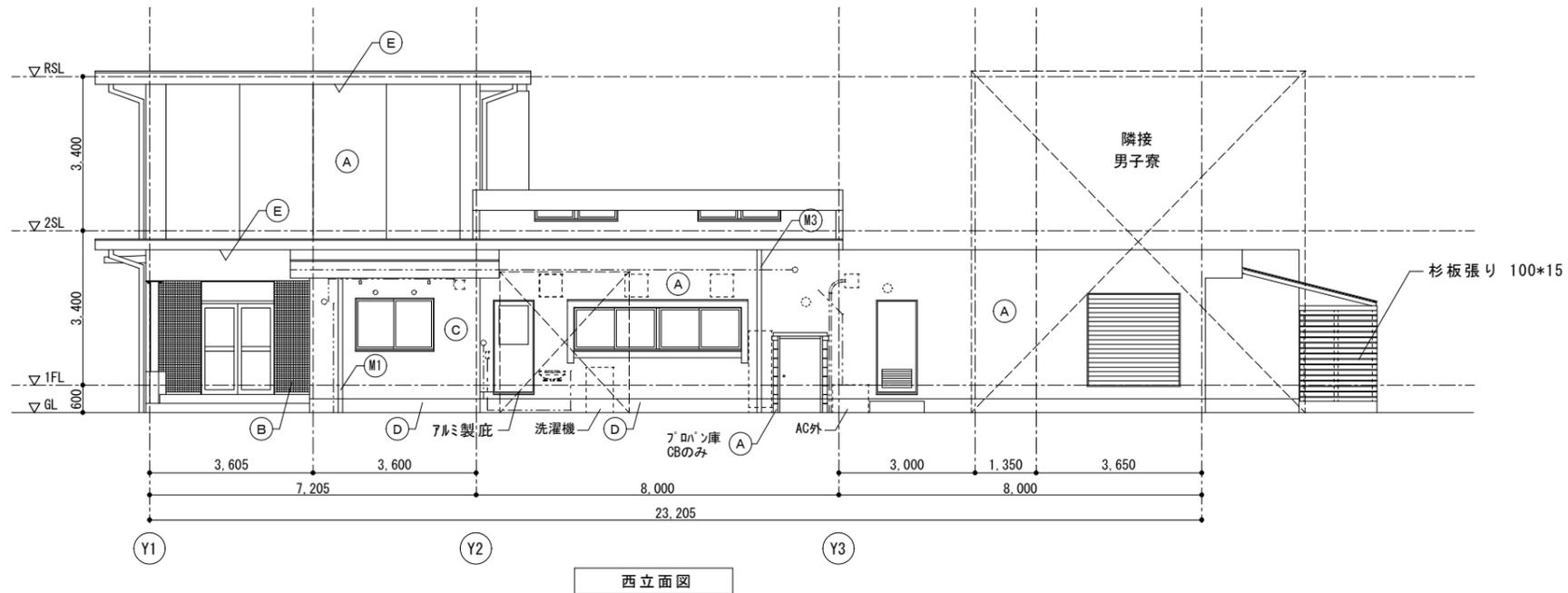
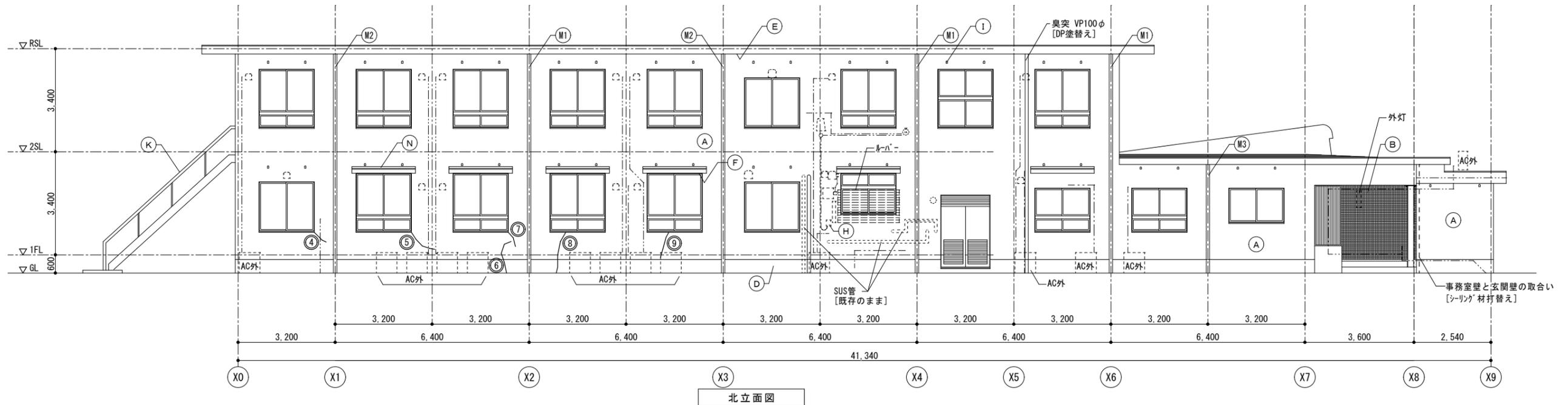


外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁: モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁: シンター工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁: モルタル下地+モザイクタイル貼り	外壁: モルタル下地[既存]+モザイクタイル貼り[既存]
(C)	外壁: モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁: シンター工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木: モルタル押え	巾木: モルタル押え[既存]
(E)	軒天: モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天: シンター工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天: モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天: シンター工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ベランダ手摺: 鋼管+SOP塗	ベランダ手摺: 鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤: SOP塗	設備盤: DP塗替え
(I)	換気パイプ: VP塗	換気パイプ: DP塗替え
(J)	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段: 鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段: 鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止: 木製面格子 [撤去]	落下防止: 7mm製面格子 [やり替]
(M1)	縦樋: VP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋: VP100φ 3ヶ所、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋: GP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋: VP100φ 3ヶ所、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋: GP100φ [既存]+SOP塗、支持金物:SUS製[既存]	縦樋: GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ベランダ床・立上り: 防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木: 防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7mm製格子 [取外し]	7mm製格子 [再取付]
(Q)	7mm製建具水切り [撤去]	7mm製建具水切り [やり替]

※図中の○印は、ひび割れ部の番号を示す。	徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-12	
※図中の○印は、浮き部の番号を示す。		図名	女子寮 南立面図 東立面図 外部仕上表	縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100	作図年度	2020
※図中の□印は、欠損部の番号を示す。							



株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上楠 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966



外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：ウツギ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モザイク貼付	外壁：モルタル下地[既存]+モザイク貼付[既存]
(C)	外壁：モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：ウツギ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え[既存]
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：ウツギ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：ウツギ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ベランダ手摺：鋼管+SOP塗	ベランダ手摺：鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気パイプ：VP塗	換気パイプ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子 [撤去]	落下防止：7M製面格子 [やり替]
(M1)	縦樋：VP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋：VP100φ ｶｰ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋：GP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋：VP100φ ｶｰ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋：GP100φ [既存]+SOP塗、支持金物:SUS製[既存]	縦樋：GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ベランダ床・立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7M製格子[取外し]	7M製格子[再取付]
(Q)	7M製建具水切り[撤去]	7M製建具水切り[やり替]

※図中の○印は、ひび割れ部の番号を示す。
 ※図中の○印は、浮き部の番号を示す。
 ※図中の□印は、欠損部の番号を示す。

徳島県県土整備部営繕課

工事名 R3営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事

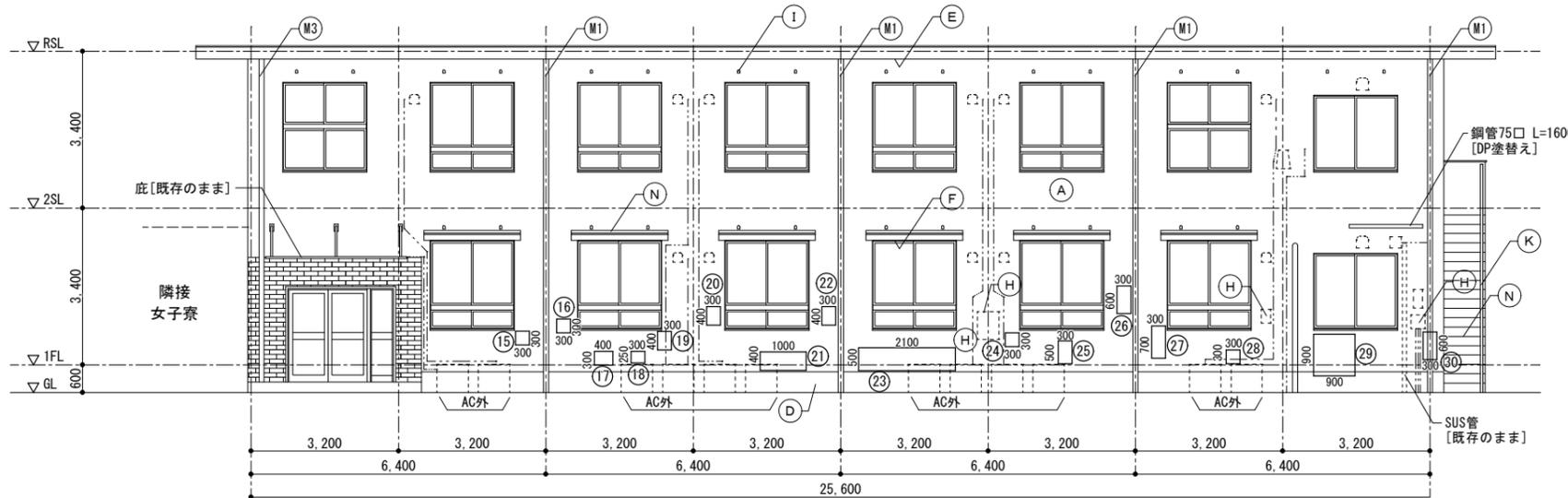
図面番号 B-13

株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上楠 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

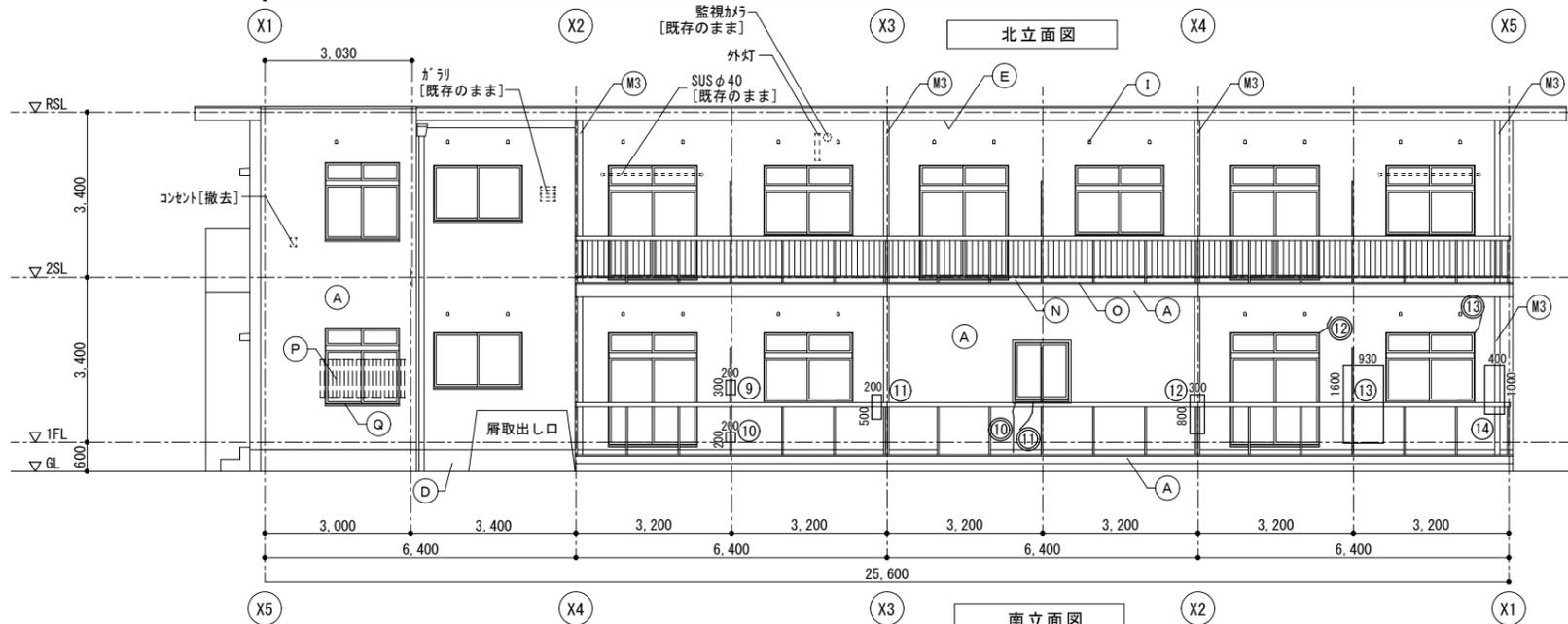
図名 女子寮 北立面図 西立面図 外部仕上表

縮尺 A3 : 1/141
 A2 : 1/100

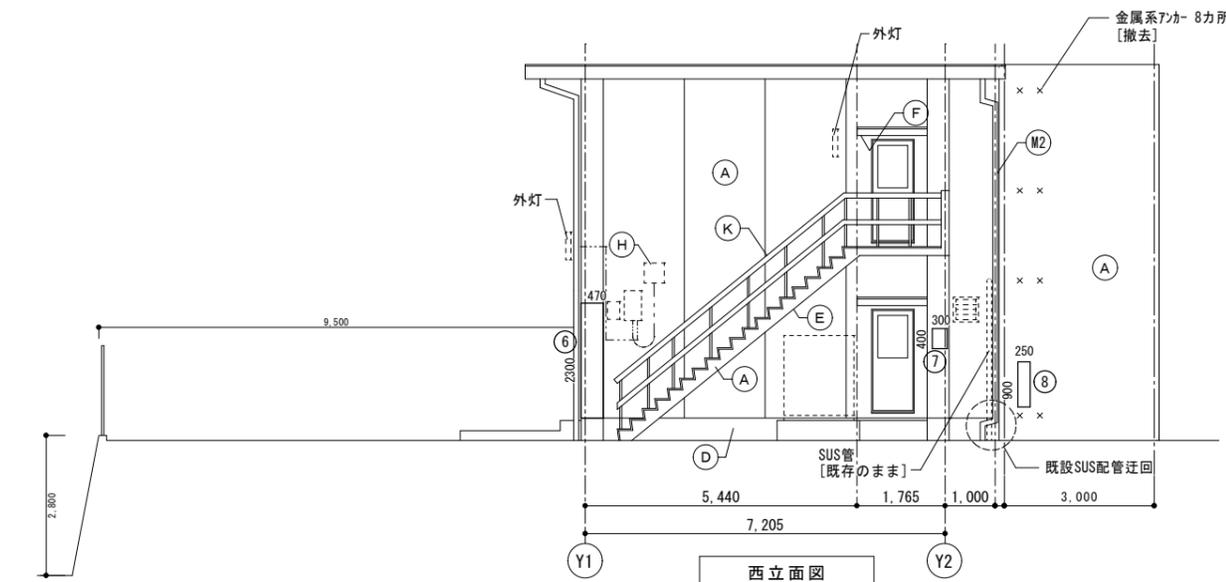
作図年度 2020



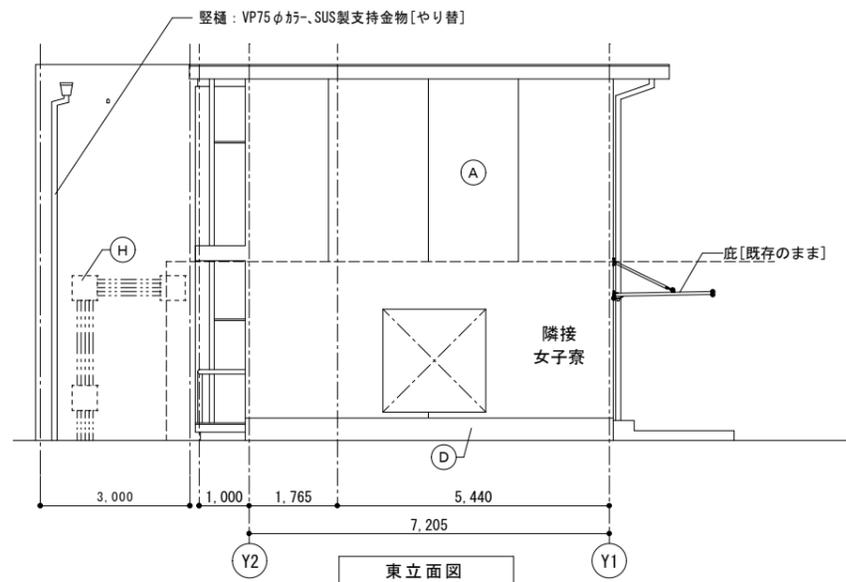
北立面図



南立面図



西立面図



東立面図

外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁: 珪藻土毛引き+外装薄塗り材E吹付	外壁: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁: 珪藻土下地+珪藻土イタリ貼り	外壁: 珪藻土下地[既存]+珪藻土イタリ貼り[既存]
(C)	外壁: 珪藻土毛引き+複層薄塗り材E吹付	外壁: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木: 珪藻土押え	巾木: 珪藻土押え[既存]
(E)	軒天: 珪藻土押え+外装薄塗り材E吹付	軒天: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天: 珪藻土押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ベランダ手摺: 鋼管+SOP塗	ベランダ手摺: 鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤: SOP塗	設備盤: DP塗替え
(I)	換気パイプ: VP塗	換気パイプ: DP塗替え
(J)	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段: 鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段: 鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止: 木製面格子 [撤去]	落下防止: 7ö製面格子 [やり替]
(M1)	縦樋: VP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋: VP100φ が-、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋: GP100φ [撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋: VP100φ が-、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋: GP100φ [既存]+SOP塗、支持金物:SUS製[既存]	縦樋: GP100φ の、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ベランダ床・立上り: 防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木: 防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7ö製格子 [取外し]	7ö製格子 [再取付]
(Q)	7ö製建具水切り [撤去]	7ö製建具水切り [やり替]

※図中の○印は、ひび割れ部の番号を示す。
 ※図中の○印は、浮き部の番号を示す。
 ※図中の□印は、欠損部の番号を示す。

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事	図面番号	B-14
	図名	男子寮 立面図 外部仕上表	縮尺	A3: 1/141 A2: 1/100
			作図年度	2020

株式会社 上設計
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上楠 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

(外壁モルタル刷毛引き+外装薄塗り材E吹付面)
 本工事の前に調査した外壁の浮き部数量
 +未調査部分の算定数量

番号に○印で表記(立面図)

注入口アソカベ'ソソク'部分球'キ樹脂注入工法(浮き部) 0.25m未満					
	方位	No	W (m)	H (m)	面積 (m ²)
女子寮	東	1	0.300	0.300	0.090
		2	0.300	0.200	0.060
		3	0.200	0.200	0.040
		4	0.400	0.200	0.080
男子寮	西	7	0.300	0.400	0.120
		8	0.250	0.900	0.225
	南	9	0.200	0.300	0.060
		10	0.200	0.200	0.040
		11	0.200	0.500	0.100
		12	0.300	0.800	0.240
	北	15	0.300	0.300	0.090
		16	0.300	0.300	0.090
		17	0.400	0.300	0.120
		18	0.300	0.250	0.075
		19	0.300	0.400	0.120
		20	0.300	0.400	0.120
		22	0.300	0.400	0.120
		24	0.300	0.300	0.090
		25	0.300	0.500	0.150
		26	0.300	0.600	0.180
	27	0.300	0.700	0.210	
	28	0.300	0.300	0.090	
30	0.300	0.600	0.180		
計					23箇所
未調査部分(2階)					23箇所×0.54 = 12.42 12箇所
合計					35箇所

(外壁モルタル刷毛引き+外装薄塗り材E吹付面)
 本工事の前に調査した外壁のひび割れ数量
 +未調査部分の算定数量

番号に○印で表記(立面図)

球'キ樹脂注入工法(ひび割れ部) 0.2以上1.0mm未満				
	方位	No	長さ (m)	
女子寮	東	1	0.600	
		2	0.400	
		3	1.200	
	北	4	0.400	
		5	0.650	
		6	1.000	
		7	0.700	
		8	1.120	
		9	0.850	
男子寮	南	10	1.050	
		11	0.300	
		12	0.400	
		13	0.400	
計			9.070	
未調査部分(2階)				9.070×0.54 = 4.8978 4.890
合計			13.960	

(外壁モルタル刷毛引き+外装薄塗り材E吹付面)本工事の前に調査した外壁の欠損穴部

番号に□印で表記(立面図)

ホ'リマ-メントモルタル充填工法(欠損部) 0.25m未満						
No.	巾(m)	長さ(m)	深さ(m)	面積(m ²)	力所	備考
1	0.200	0.200	0.050	0.040	1.0	女子寮 南面 1階 ハ'ルコ-手摺取合い部

未調査部分の算定 面積比率
 調査部分… 壁面1階部分
 未調査部分… 壁面2階部分
 外壁面積の算出は数量調査にて

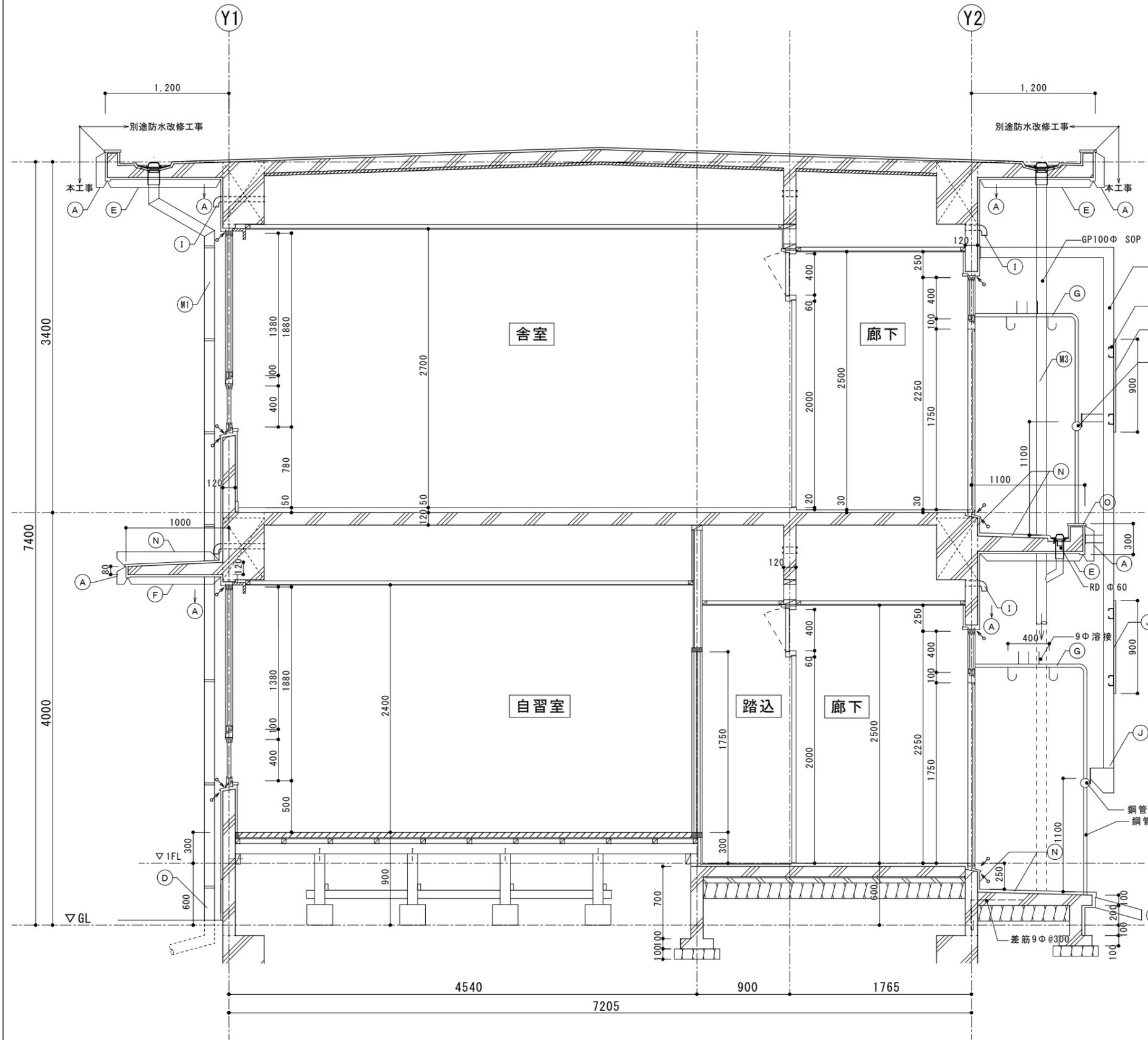
	外壁1階部分	外壁2階部分
女子寮、男子寮	486.16m ²	375.15m ²
面積比率算出	375.15m ² / 486.16m ² × 0.7 = 0.54016 → 0.54	

(外壁モルタル刷毛引き+外装薄塗り材E吹付面)
 本工事の前に調査した外壁の浮き部数量
 +未調査部分の算定数量

番号に○印で表記(立面図)

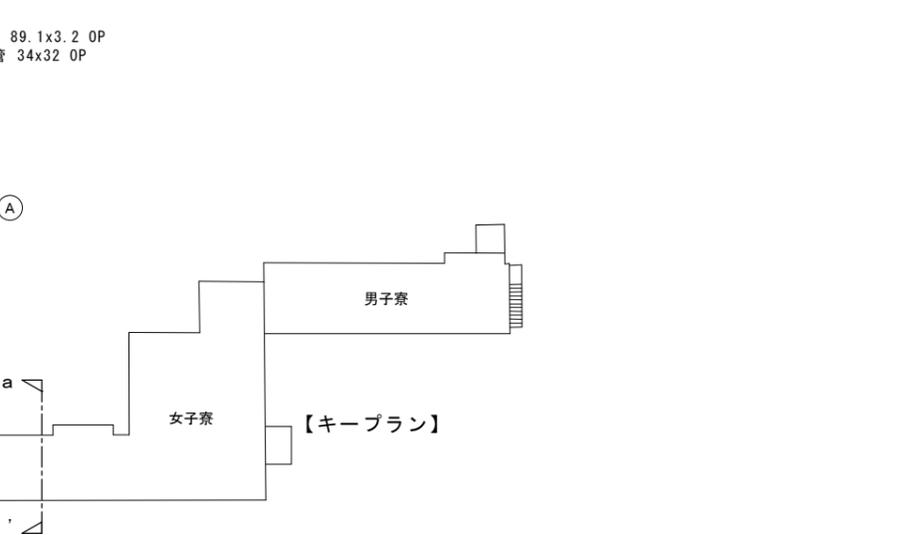
注入口アソカベ'ソソク'部分球'キ樹脂注入工法(浮き部) 0.25m以上					
	方位	No	W (m)	H (m)	面積 (m ²)
女子寮	南	5	0.800	1.000	0.80
男子寮	西	6	0.470	2.300	1.081
		13	0.930	1.600	1.488
	南	14	0.400	1.000	0.400
		21	1.000	0.400	0.400
	北	23	2.100	0.500	1.050
29		0.900	0.900	0.810	
計					6.029
未調査部分(2階)					6.029×0.54 = 3.2556 3.260
合計					9.289

未調査部分の算定式…本工事の前に調査した外装薄塗り材E吹付面の壁面1階部分のひび割れ数量、浮き数量と 未調査部分2階全体との面積比率による算定数量(×0.7)	徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事			図面番号	B-15
		図名	数量集計表	縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100	作図年度	2020
					 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966		

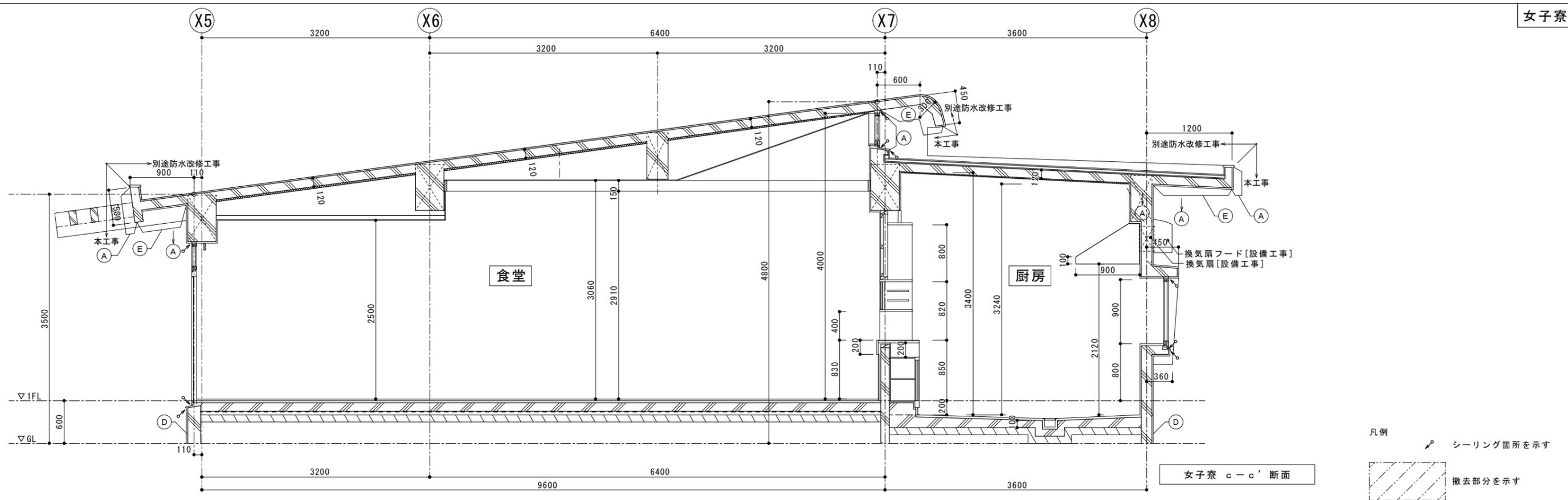


外部仕上表

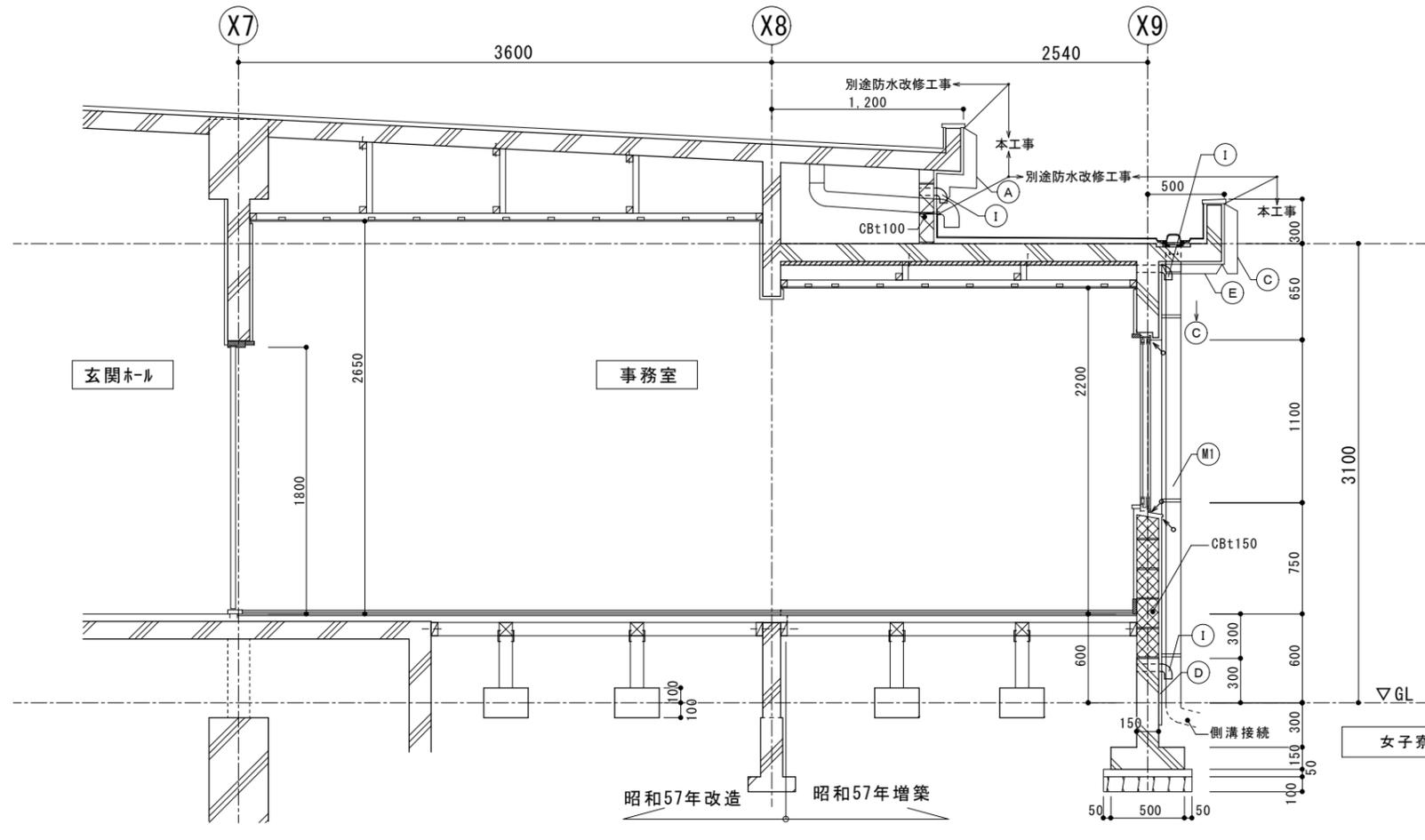
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モザイクタイル貼り	外壁：モルタル下地[既存]+モザイクタイル貼り[既存]
(C)	外壁：モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え[既存]
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ハンカ手摺：鋼管+SOP塗	ハンカ手摺：鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気パイプ：VP塗	換気パイプ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子[撤去]	落下防止：7ö製面格子[やり替]
(M1)	縦樋：VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋：VP100φ ｶﾞﾗ-、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋：GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋：VP100φ ｶﾞﾗ-、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋：GP100φ[既存]+SOP塗、支持金物:SUS製[既存]	縦樋：GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ハンカ床立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7ö製格子[取外し]	7ö製格子[再取付]
(Q)	7ö製建具水切り[撤去]	7ö製建具水切り[やり替]



女子寮 a-a' 断面

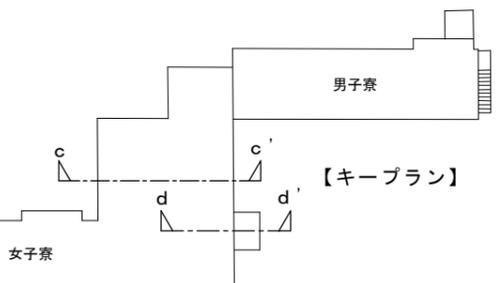


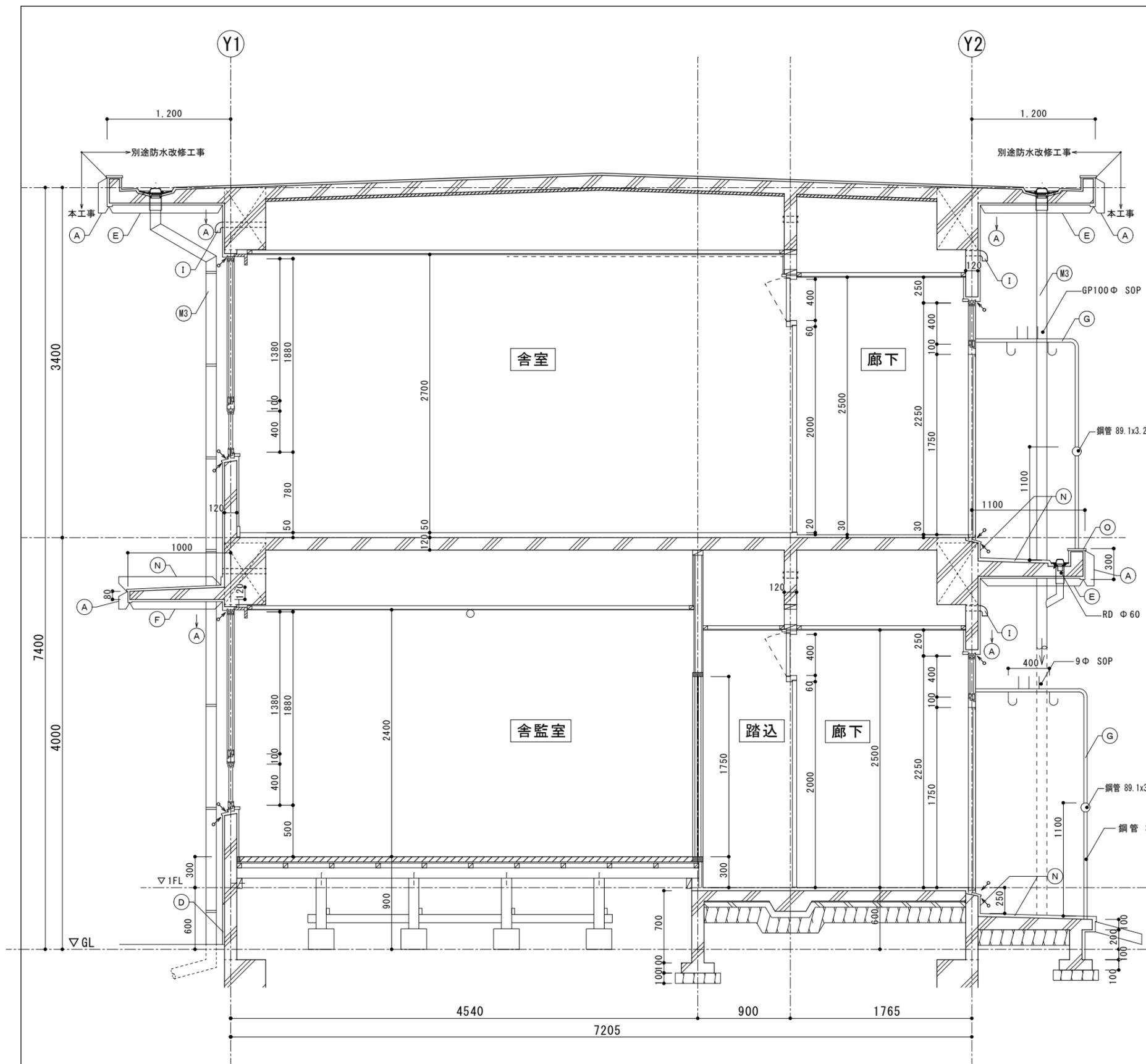
女子寮 c-c' 断面



女子寮 d-d' 断面

外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル刷毛引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モルタル貼付	外壁：モルタル下地[既存]+モルタル貼付[既存]
(C)	外壁：モルタル刷毛引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え[既存]
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：サング-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ペランダ手摺：鋼管+SOP塗	ペランダ手摺：鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気パイプ：VP塗	換気パイプ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子 [撤去]	落下防止：7ö製面格子 [やり替]
(M1)	壁樋：VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去]	壁樋：VP100φ かつ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	壁樋：GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	壁樋：VP100φ かつ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	壁樋：GP100φ[既存]+SOP塗、支持金物：SUS製[既存]	壁樋：GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ペランダ床・立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7ö製格子[取外し]	7ö製格子[再取付]
(Q)	7ö製建具水切り[撤去]	7ö製建具水切り[やり替]

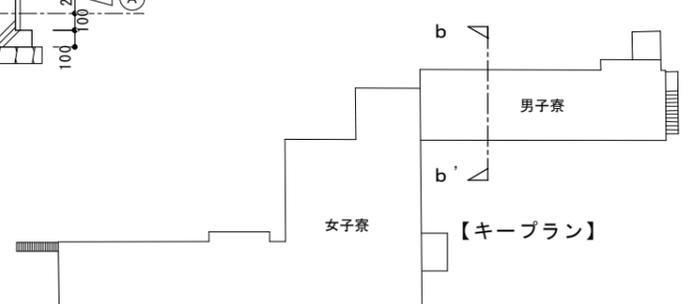




凡例 : シーリング箇所を示す

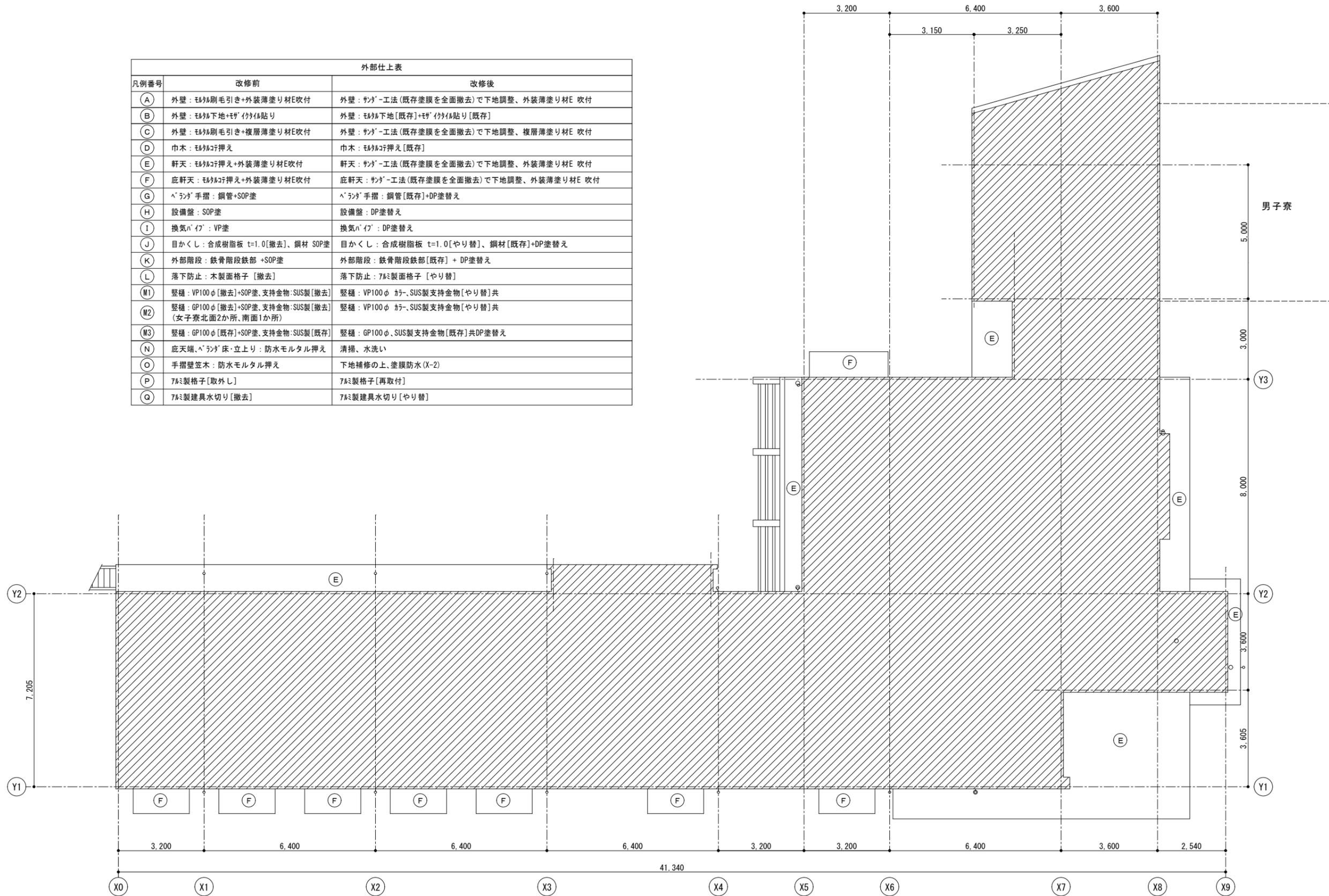
外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁: 珪藻土毛引き+外装薄塗り材E吹付	外壁: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁: 珪藻土下地+珪藻土イタリ貼り	外壁: 珪藻土下地[既存]+珪藻土イタリ貼り[既存]
(C)	外壁: 珪藻土毛引き+複層薄塗り材E吹付	外壁: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木: 珪藻土押え	巾木: 珪藻土押え[既存]
(E)	軒天: 珪藻土押え+外装薄塗り材E吹付	軒天: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天: 珪藻土押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天: シンク-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ベランダ手摺: 鋼管+SOP塗	ベランダ手摺: 鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤: SOP塗	設備盤: DP塗替え
(I)	換気ハッチ: VP塗	換気ハッチ: DP塗替え
(J)	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし: 合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段: 鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段: 鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止: 木製面格子[撤去]	落下防止: 7ö製面格子[やり替]
(M1)	縦樋: VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋: VP100φ ｶｰ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋: GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋: VP100φ ｶｰ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋: GP100φ[既存]+SOP塗、支持金物:SUS製[既存]	縦樋: GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ベランダ床・立上り: 防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁並木: 防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7ö製格子[取外し]	7ö製格子[再取付]
(Q)	7ö製建具水切り[撤去]	7ö製建具水切り[やり替]

男子寮 b-b' 断面





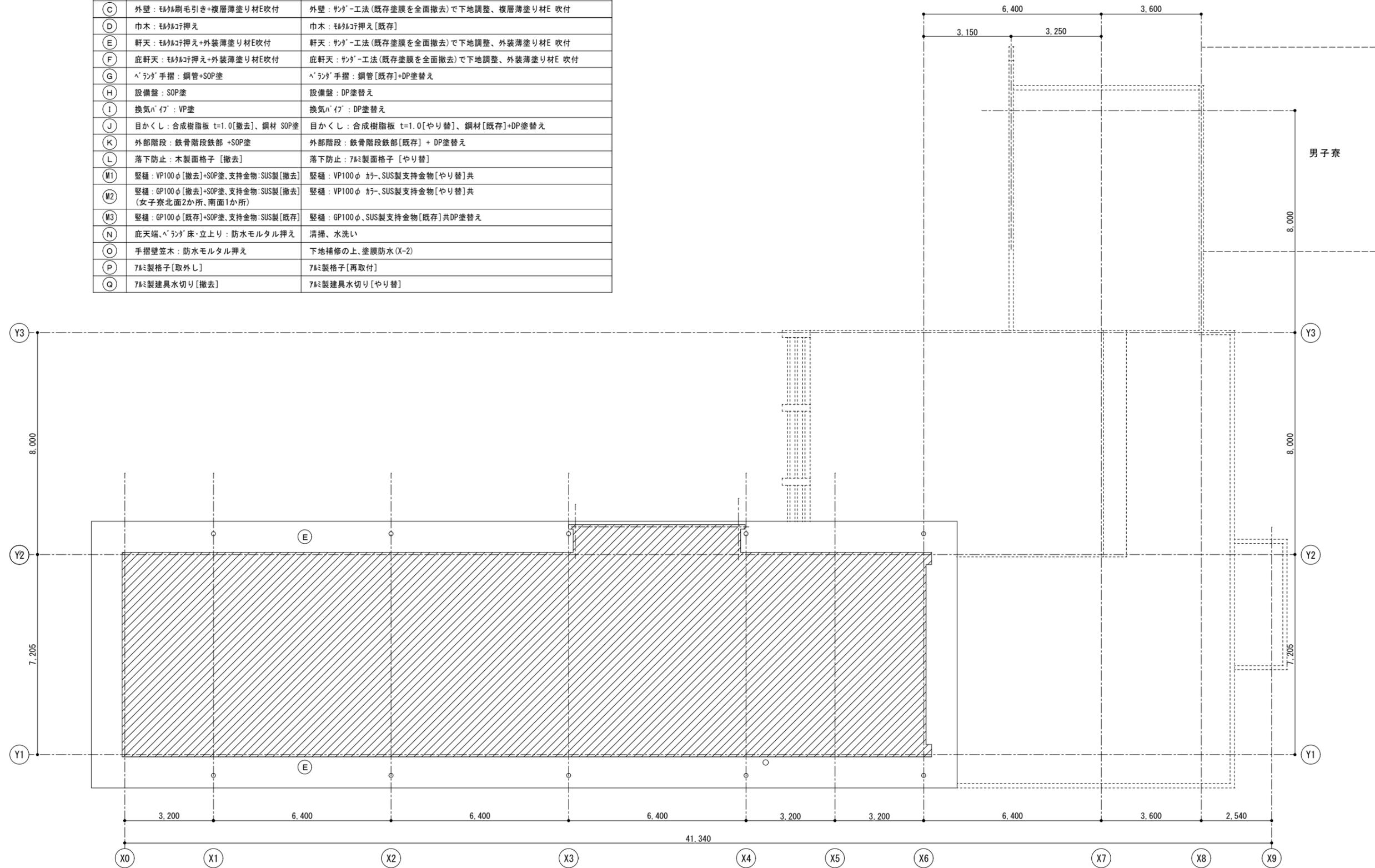
外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：ササ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モルタル貼付	外壁：モルタル下地[既存]+モルタル貼付[既存]
(C)	外壁：モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：ササ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え[既存]
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：ササ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：ササ-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ハンダ手摺：鋼管+SOP塗	ハンダ手摺：鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気パイプ：VP塗	換気パイプ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子[撤去]	落下防止：7M製面格子[やり替]
(M1)	縦樋：VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去]	縦樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋：GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋：GP100φ[既存]+SOP塗、支持金物：SUS製[既存]	縦樋：GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ハンダ床・立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7M製格子[取外し]	7M製格子[再取付]
(Q)	7M製建具水切り[撤去]	7M製建具水切り[やり替]



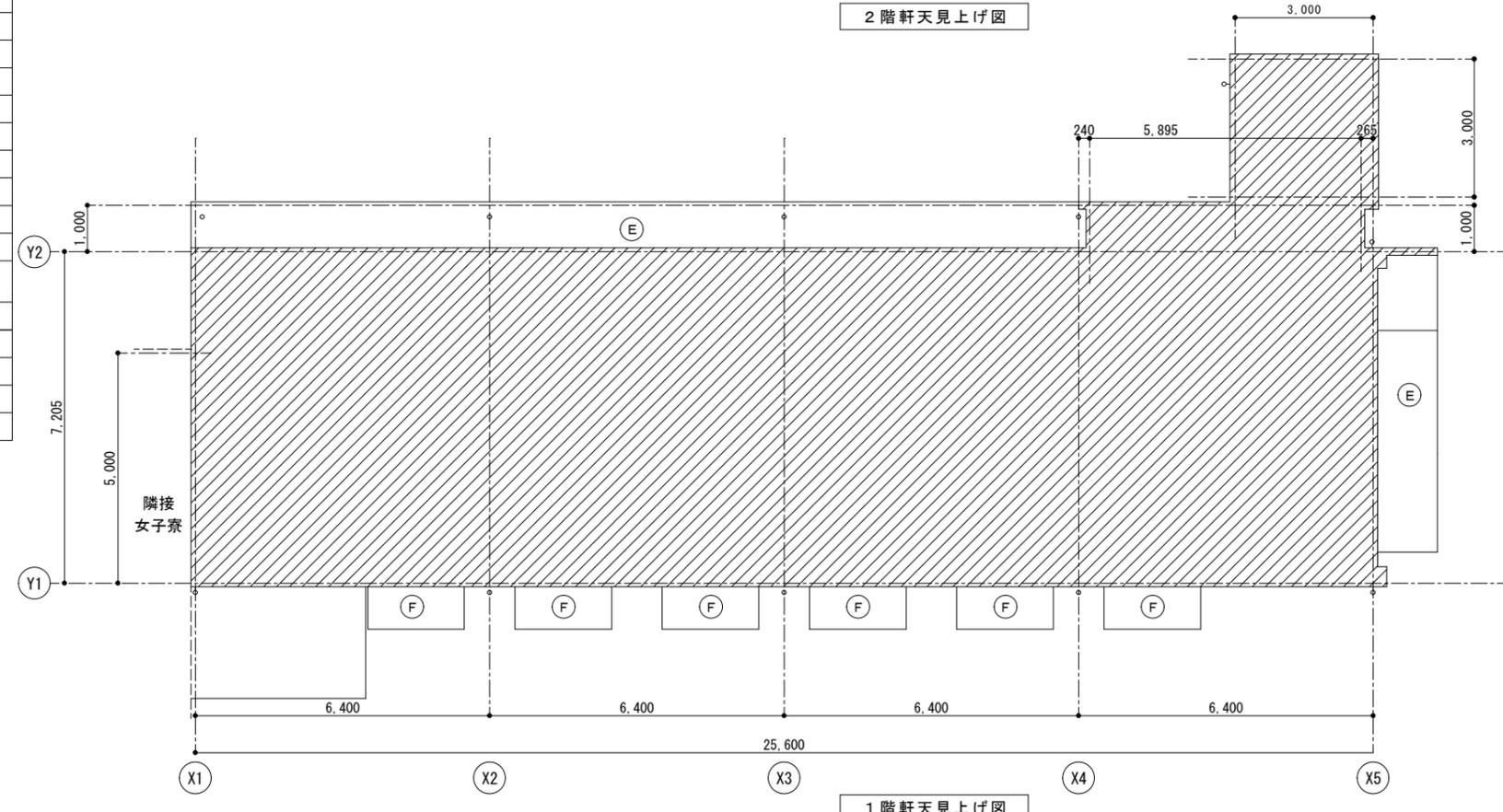
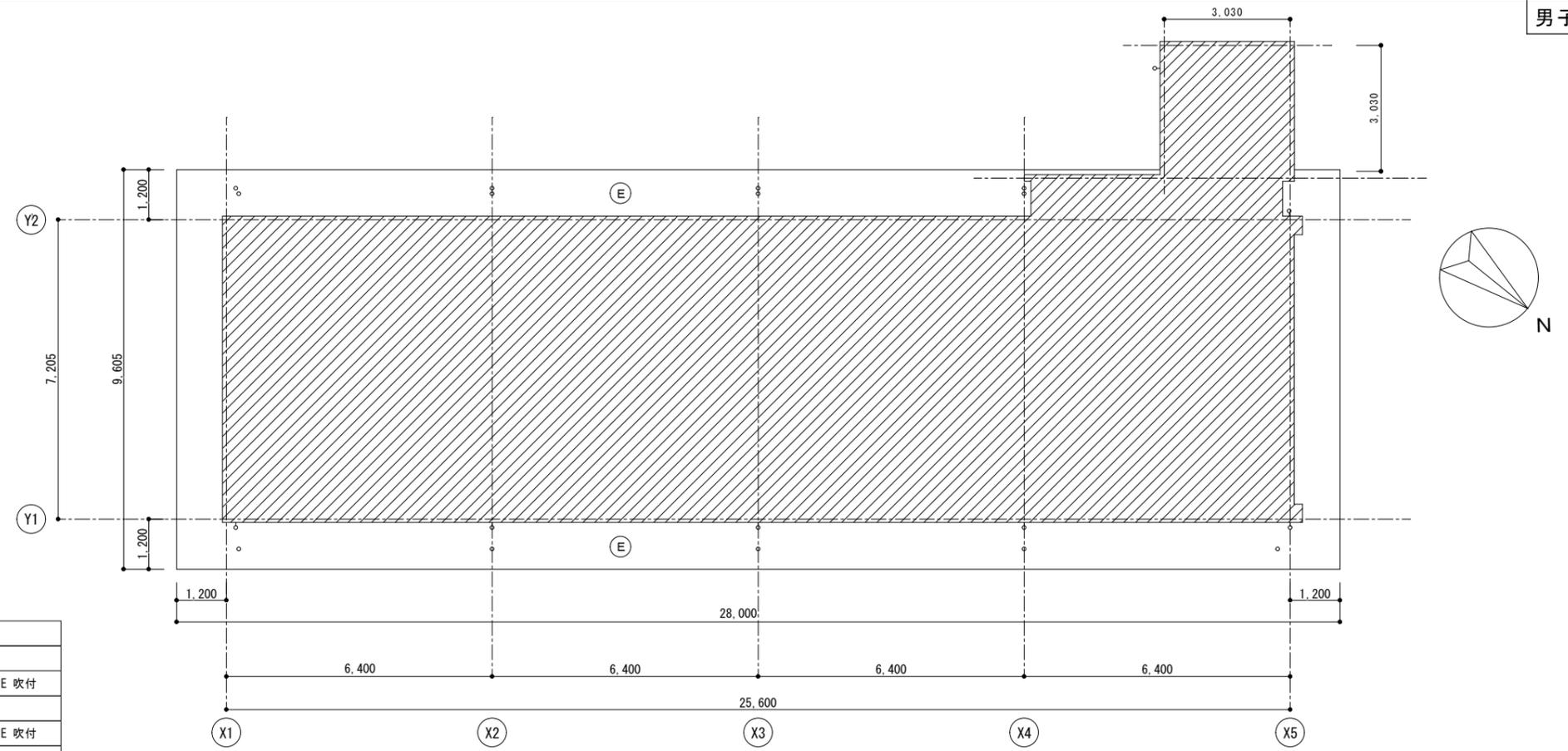
1階軒天見上げ図

徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-19
	図名	女子寮	1階軒天見上げ図	作図年度	2020
			縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100	株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

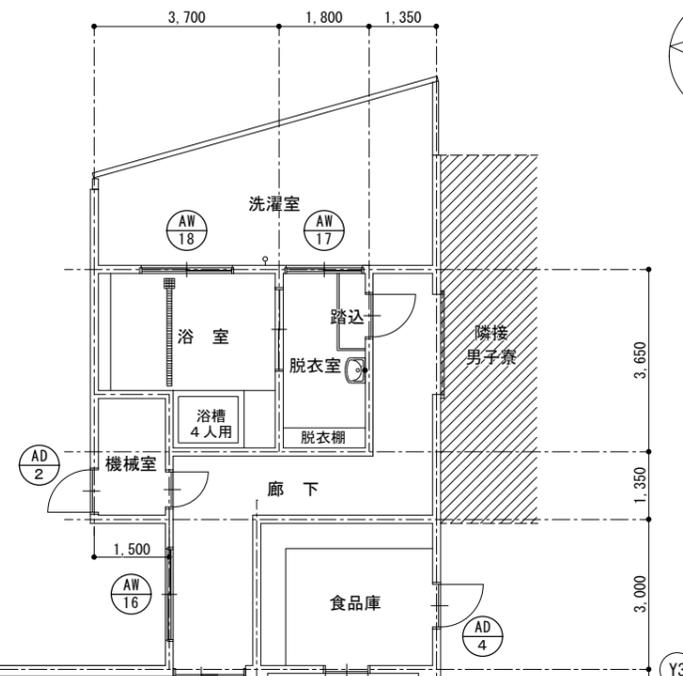
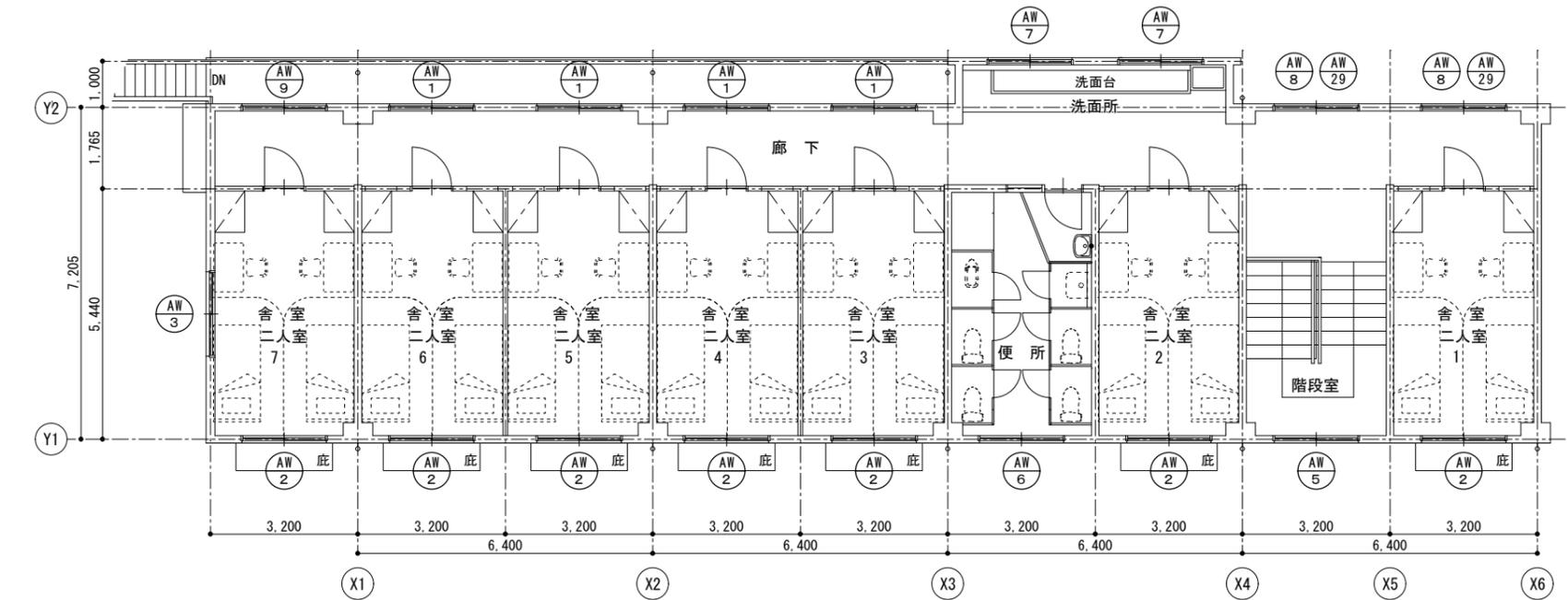
外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：サツ'-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モルタル貼付	外壁：モルタル下地(既存)+モルタル貼付(既存)
(C)	外壁：モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：サツ'-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え(既存)
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：サツ'-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：サツ'-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ベランダ手摺：鋼管+SOP塗	ベランダ手摺：鋼管(既存)+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気ハブ：VP塗	換気ハブ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材(既存)+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部(既存)+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子[撤去]	落下防止：7M製面格子[やり替]
(M1)	縦樋：VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去]	縦樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	縦樋：GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物:SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	縦樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	縦樋：GP100φ(既存)+SOP塗、支持金物:SUS製(既存)	縦樋：GP100φ、SUS製支持金物(既存)共DP塗替え
(N)	庇天端、ベランダ床・立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7M製格子[取外し]	7M製格子[再取付]
(Q)	7M製建具水切り[撤去]	7M製建具水切り[やり替]

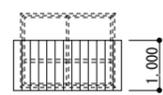


2階軒天見上げ図

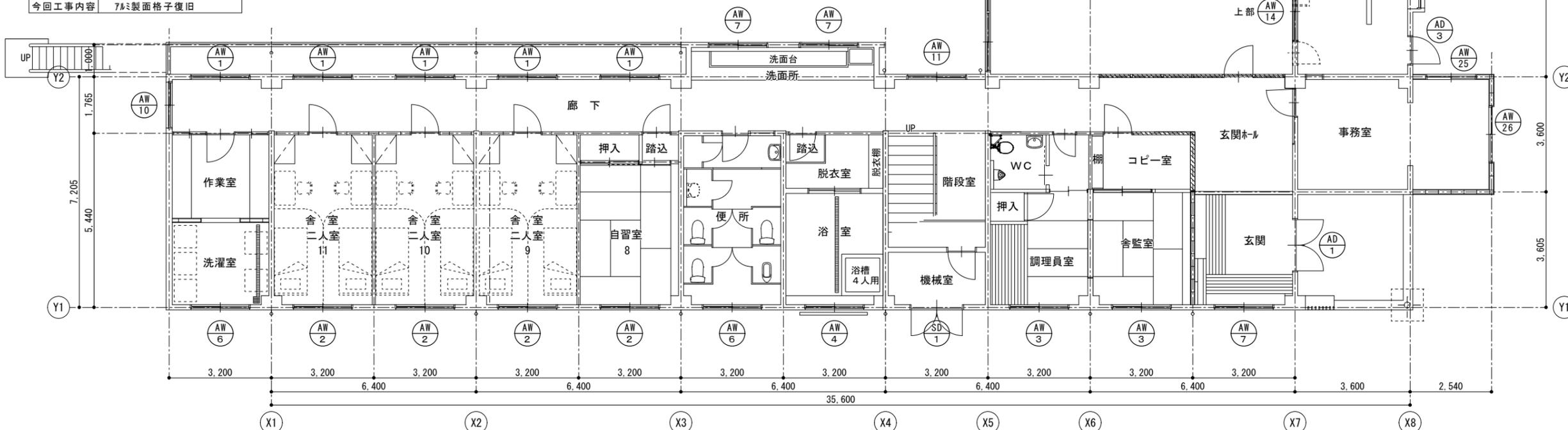


外部仕上表		
凡例番号	改修前	改修後
(A)	外壁：モルタル引き+外装薄塗り材E吹付	外壁：サンド-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(B)	外壁：モルタル下地+モザイクタイル貼り	外壁：モルタル下地[既存]+モザイクタイル貼り[既存]
(C)	外壁：モルタル引き+複層薄塗り材E吹付	外壁：サンド-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、複層薄塗り材E吹付
(D)	巾木：モルタル押え	巾木：モルタル押え[既存]
(E)	軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	軒天：サンド-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(F)	庇軒天：モルタル押え+外装薄塗り材E吹付	庇軒天：サンド-工法(既存塗膜を全面撤去)で下地調整、外装薄塗り材E吹付
(G)	ペランダ手摺：鋼管+SOP塗	ペランダ手摺：鋼管[既存]+DP塗替え
(H)	設備盤：SOP塗	設備盤：DP塗替え
(I)	換気パイプ：VP塗	換気パイプ：DP塗替え
(J)	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[撤去]、鋼材 SOP塗	目かくし：合成樹脂板 t=1.0[やり替]、鋼材[既存]+DP塗替え
(K)	外部階段：鉄骨階段鉄部+SOP塗	外部階段：鉄骨階段鉄部[既存]+DP塗替え
(L)	落下防止：木製面格子[撤去]	落下防止：7ö製面格子[やり替]
(M1)	壁樋：VP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去]	壁樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M2)	壁樋：GP100φ[撤去]+SOP塗、支持金物：SUS製[撤去] (女子寮北面2か所、南面1か所)	壁樋：VP100φ かわ、SUS製支持金物[やり替]共
(M3)	壁樋：GP100φ[既存]+SOP塗、支持金物：SUS製[既存]	壁樋：GP100φ、SUS製支持金物[既存]共DP塗替え
(N)	庇天端、ペランダ床・立上り：防水モルタル押え	清掃、水洗い
(O)	手摺壁笠木：防水モルタル押え	下地補修の上、塗膜防水(X-2)
(P)	7ö製格子[取外し]	7ö製格子[再取付]
(Q)	7ö製建具水切り[撤去]	7ö製建具水切り[やり替]



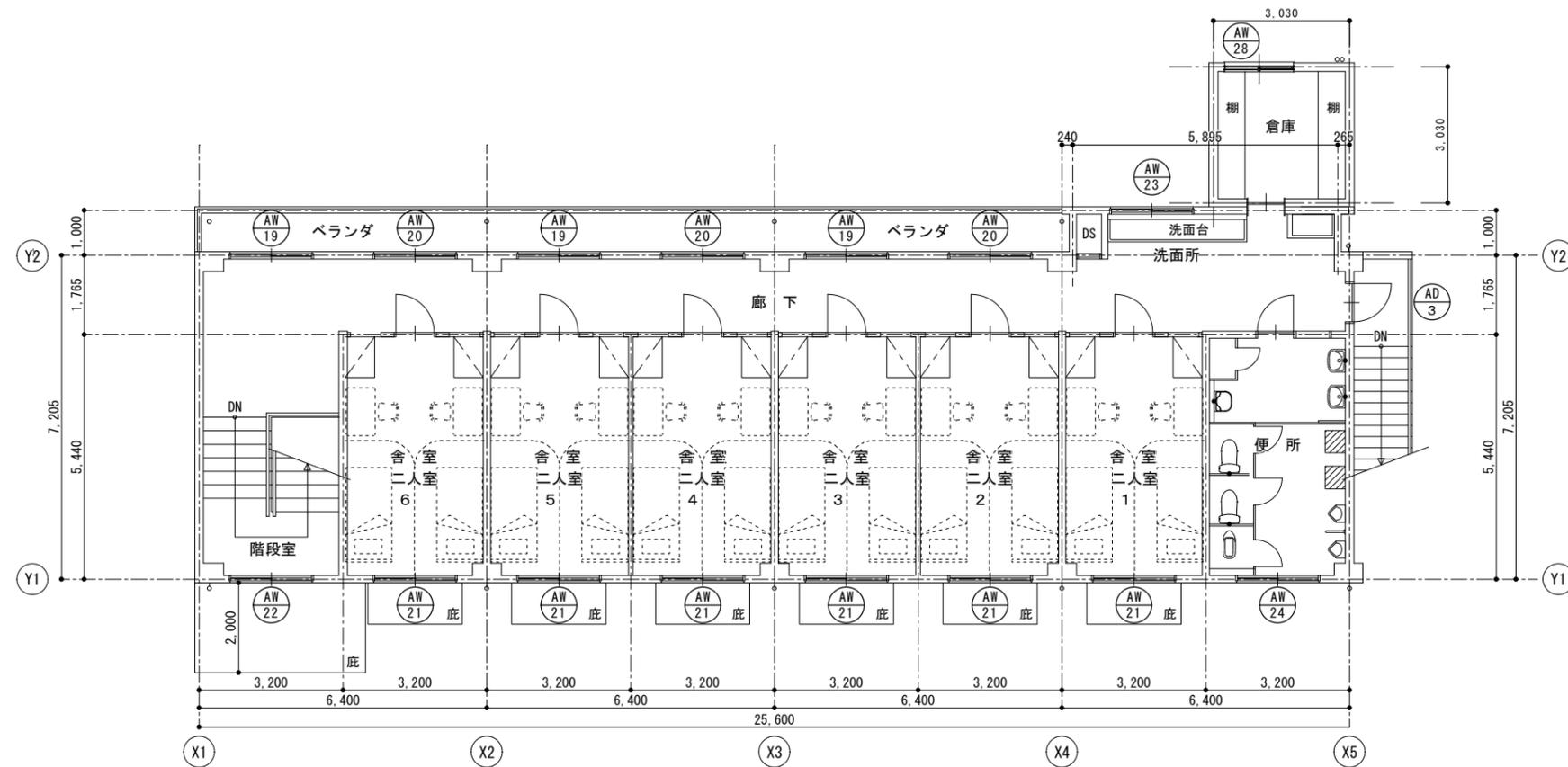
記号	AW 29
室名	女子寮 2階 廊下
形状	 1.000
型式	7ミリ製面格子(壁付タイプ)
ヶ処数	2
仕上	7ミリシルバー
見込	-
硝子	-
金物	-
今回工事内容	7ミリ製面格子復旧

2階建具配置図

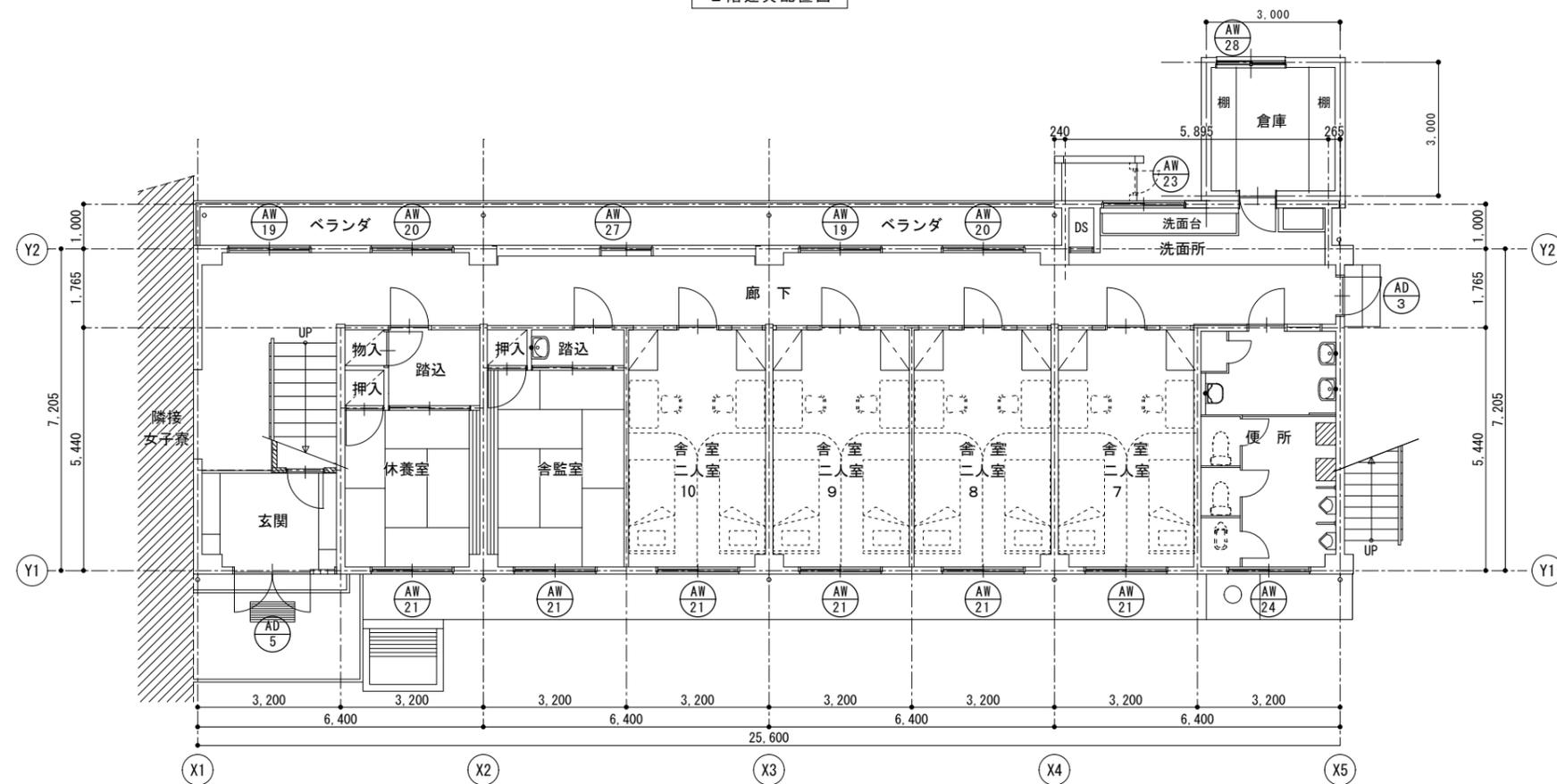


1階建具配置図

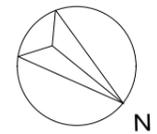
徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事	図面番号	B-22	 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上楠 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966
	図名	女子寮 1・2階金属製建具配置図	縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100	
			作図年度	2020	



2階建具配置図



1階建具配置図



徳島県県土整備部営繕課	工事名	R3営繕 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮） 三・井川 外壁改修工事		図面番号	B-23
	図名	男子寮	1・2階金属製建具配置図	縮尺	A3 : 1/141 A2 : 1/100
				作図年度	2020

株式会社 上設計 かみ
 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信
 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7
 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966

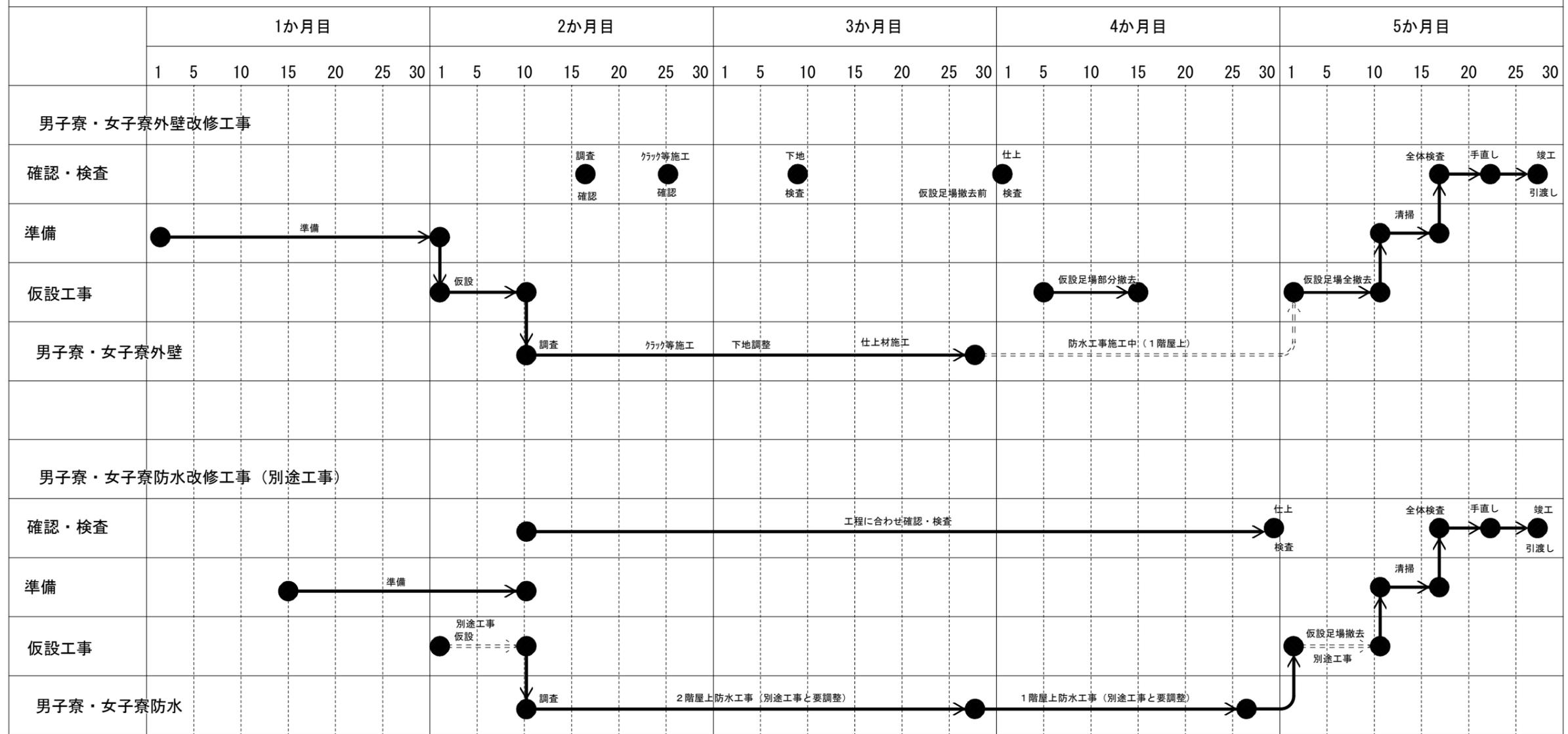
記号	AD 1	AD 2	AD 3	AD 4	AD 5	SD 1
室名	女子寮 玄関	機械室	1階 厨房 男子寮 1・2階 廊下出入口	食品庫	男子寮 玄関	機械室
形状						
型式	両開きドア ランマ付FIX	片開きフラッシュドア ランマ付	片開きフラッシュドア	片開きフラッシュドア	両開きアルミドア	両開きスチールドア ランマ付FIX
ヶ数	1	1	3	1	1	1
仕上	枠: アルミ 扉: アルミ シルバー	枠: アルミ 扉: アルミ シルバー	枠: アルミ 扉: アルミ シルバー	枠: アルミ 扉: アルミ シルバー	枠: アルミ 扉: アルミ シルバー	スチール OP [DP塗替え]
見込	70	70	70	70	70	
硝子	トメイ 5、ランマトメイ 3、シーリング止め		網入 6.8		トメイ 5	
金物	押板(ステンレス200×200 T5300A/エオン) フロアヒンジ、シリンドラ錠、フランス落し、アングルビース	円筒錠(マスターキー)、ステンレス丁番 腰 アルミガラリ、下枠 SUS304	円筒錠(マスターキー)、ステンレス丁番、アングルビース ドアチェック(ストッパなし)、下枠 SUS304	円筒錠(マスターキー)、ステンレス丁番 腰 アルミガラリ、下枠 SUS304	押板(ステンレス200×200) フロアヒンジ、シリンドラ錠	付属金物一式
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左	同左	同左	同左	同左、扉・枠共DP塗替え
記号	AW 1	AW 2	AW 3	AW 4	AW 5	AW 6
室名	女子寮 1階・2階 廊下	舎室 自習室	舎室 調理員室 舎監室	浴室	女子寮 階段室	女子寮 便所 洗濯室
形状						
型式	引違い戸 ランマ付	引違い窓 2段	引違い窓 2段	引違い窓 2段	引違い窓 2段	引違い窓
ヶ数	9	11	3	1	1	3
仕上	アルミ シルバー	同左	同左	同左	同左	同左
見込	70	同左	同左	同左	同左	同左
硝子	トメイ 3	上部トメイ 3 下部スリ 3	上部トメイ 3 下部スリ 3	型板 4 シーリング止め	トメイ 3	型板 4
金物	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切、アングルビース 網戸(ステンレスネット)上下共	クレセント、水切、アングルビース 網戸(ステンレスネット)上下共	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左	同左	同左	同左	同左
記号	AW 7	AW 8	AW 9	AW 10	AW 11	
室名	女子寮 洗面所 玄関	女子寮 2階 廊下	女子寮 2階廊下	女子寮 1階 廊下	女子寮 1階 廊下	
形状						
型式	引違い窓	引違い窓	引違い窓	引違い窓	引違い窓	
ヶ数	5	2	1	1	1	
仕上	アルミ シルバー	同左	同左	同左	同左	
見込	70	同左	同左	同左	同左	
硝子	トメイ 3	同左	同左	同左	同左	
金物	クレセント、水切、アングルビース 1ヶ所(玄関)	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切、アングルビース	クレセント、水切、アングルビース	
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左 木製面格子撤去、アルミ製面格子復旧	同左	同左	同左	

凡例	----- シーリング打替えを示す	徳島県土整備部営繕課	工事名	R3 営繕 県立高等学校総合寄宿舎(三好寮) 三・井川 外壁改修工事	図面番号	B-24	 株式会社 上設計 管理建築士 一級建築士 第232263号 上柿 重信 〒779-4101 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字町45番地7 tel 0883-62-3955 fax 0883-62-3966
図名	金属製建具表-1	縮尺	A3 1/70 A2 1/50	作図年度	2020		

記号	AW12	AW13	AW14	AW15	AW16	
室名	1階食堂	1階食堂	1階食堂(上部)	1階厨房	1階食堂横廊下	
形状						
型式	4連引違い窓 4連ラン付	2連引違い窓 2連ラン付	引違い窓	2連引違い窓	引違い窓	
ヶ数	1	1	2	1	1	
仕上	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	
見込	70	同左	同左	同左	同左	
硝子	トメイ 3	同左	同左	同左	同左	
金物	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)ランマ共	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス、アルミ製格子	
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左	同左	同左	同左 アルミ製格子取外し、再取付	
記号	AW17	AW18	AW19	AW20	AW21	AW22
室名	1階脱衣室	1階浴室	男子寮 1・2階廊下	男子寮 1・2階廊下	男子寮 1階舎監室 休養室 1・2階舎室	男子寮 2階階段室
形状						
型式	引違い戸	引違い窓 ラン付	引違い窓 ラン付	引違い戸 ラン付	引違い窓 2段	引違い窓 2段
ヶ数	1	1	5	5	12	1
仕上	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-
見込	70	同左	同左	同左	同左	同左
硝子	型板 4	同左	トメイ 3	同左	上部トメイ 3 下部型板 4	トメイ 3
金物	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)ランマのみ、沓摺 SUS304	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)上下共	クレセント、水切、アングルビ'-ス
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左	同左	同左	同左	同左
記号	AW23	AW24	AW25	AW26	AW27	AW28
室名	男子寮 1・2階洗面	男子寮 1・2階便所	女子寮 1階事務室	女子寮 1階事務室	男子寮 1階廊下	男子寮 1階2階倉庫
形状						
型式	引違い窓	引違い窓	引違い窓	引違い窓	引違い窓	引違い窓 ラン付
ヶ数	2	2	1	1	1	2
仕上	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-	アルミ シルハ-
見込	70	同左	同左	同左	同左	同左
硝子	トメイ 3	型板 4	トメイ 3	同左	トメイ 5	型板 4
金物	クレセント、水切、アングルビ'-ス 網戸(ステンレスネット)	クレセント、水切、アングルビ'-ス	クレセント、水切、アングルビ'-ス、網戸(ステンレス)	クレセント、水切、アングルビ'-ス、網戸(ステンレス)	クレセント、水切、アングルビ'-ス、網戸(ステンレス)	クレセント、水切、アングルビ'-ス、アルミ製格子(1階)
今回工事内容	建具枠廻りシーリング打替え	同左	同左	同左	同左	同左 (1階)水切り取替、アルミ製格子取外し再取付

R3 宮織 県立高等学校総合寄宿舎（三好寮）三・井川 外壁改修工事

概略工事工程表(参考)



検討事項

- 外壁改修工事と防水改修工事は同時発注の場合、施工手順は外壁改修後に防水改修する事とする。（1階屋上取り合い）
- 施設を一部使用しながらの施工
- 工事従事者の工事場所への経路、工事材料搬入搬出経路